

建 築 主	東京都町田市森野二丁目2番22号		
住 所 ・ 氏 名	町田市代表者市長 石坂 丈一		
敷地の地名地番	東京都町田市金井二丁目28番2、28番3、28番4、28番5、28番6の各一部		
地 域 ・ 地 区	第二種中高層住居専用地域 31m第一種高度地区 金井地区地区計画 宅地造成工事規制区域		
	容 積 率	100 %	日影規制 5m - 時間
	建 ぺ い 率	50 %	10m - 時間
建築物の主要用途	工場（共同給食調理場）、 集会場、倉庫（防災備蓄倉庫）	最高の高さ	9.919 m
工 事 種 別	新築		
構 造 ・ 規 模	鉄骨造 地上2階・地下0階		
	申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計
敷 地 面 積	3554.73 m <sup>2</sup>	_____ m <sup>2</sup>	3554.73 m <sup>2</sup>
建 築 面 積	931.64 m <sup>2</sup>	_____ m <sup>2</sup>	931.64 m <sup>2</sup>
延 べ 面 積	1408.06 m <sup>2</sup>	_____ m <sup>2</sup>	1408.06 m <sup>2</sup>
適 用 条 文	建築基準法 第48条第4項ただし書き		
受 付 年 月 日	令和5年7月3日	公 聴 会 年 月 日	令和5年8月2日
調 査 意 見			
<p>本件は第二種中高層住居専用地域での工場（学校給食調理場）、集会場、倉庫（防災備蓄倉庫）の新築に係る計画です。申請建物のうち、工場（学校給食調理場）の用途が、建築基準法別表第2（に）項第二号に該当することから、同法第48条第4項ただし書きによる許可申請がなされたものです。</p> <p>申請建物は、2021年1月の町田市学校給食問題協議会からの「新たな中学校給食の提供方式について」の答申に基づき、2022年3月に策定された「まちだの中学校給食センター計画」にかかる事業として計画されたものです。</p> <p>本施設は町田市鶴川地域にある中学校5校を対象に中学校給食を調理・配送する給食センターであり、学校給食法等の関係規定に基づく「調理後2時間以内に喫食する基準」を満たし、各学校までの配食を30分以内とする必要があることから本計画地に整備を行うものです。計画建物は隣接する第一種低層住居専用地域への影響を最小限に留めるため、離隔を確保した建物の配置、配送車の出入庫を北側道路へ集約、騒音・臭気・振動にも十分配慮した計画とすることで良好な住環境の保全を図っております。</p> <p>これらを踏まえ、申請建物は、同法第48条第4項ただし書きによる公益上やむを得ないと認められるため、許可いたしたい。</p>			
許 可 条 件			
工事完了時に町田市長へ報告し、当該工事が許可の内容と整合していることの確認を受けること。			
付 近 の 状 況	(東面) 道路 (南面) 広場	(西面) 事務所・広場 (北面) 道路	

許可申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第48条 第4 項 第 号の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁 町田市 市長 様

令和5年7月3日

申請者氏名 町田市 代表者  
市長 石坂 丈一 印

【1. 申請者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 マチダシダイヒョウシャ シチョウ イシザカジョウイチ
- 【ロ. 氏名】 町田市 代表者 市長 石坂 丈一
- 【ハ. 郵便番号】 194-8520
- 【ニ. 住所】 東京都町田市森野2-2-22
- 【ホ. 電話番号】 042 (722) 3111

【2. 設計者】

- 【イ. 資格】 ( 一級 ) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 193103号
- 【ロ. 氏名】 佐藤 好仁
- 【ハ. 建築士事務所名】 ( 一級 ) 建築士事務所 ( 東京都 ) 知事登録第 53789号  
株式会社エーシーエ設計 東京支社
- 【ニ. 郵便番号】 101-0045
- 【ホ. 所在地】 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-5
- 【ヘ. 電話番号】 03-5297-8177

※手数料欄

※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※許可番号欄
町田市 日 第 23.7.3 号 建築許申 係員印 5-00006 係員印 づくり部建築開発審査課			年 月 日 建築許可 第 号 係員印
※公告欄	※公開による意見の 聴取の期日欄	※建築審査会同意欄	※都道府県都市計画 審議会又は市町村都 市計画審議会
年 月 日	年 月 日		年 月 日
第 号	第 号		第 号
係員印	係員印		係員印

■ 目 次

1	申請理由書
2	広域図
3	案内図
4	用途地域図
5	付近現況図
6	現況図
7	配置図
8	敷地及び付近の状況写真
9-1	敷地面積求積図・求積表
9-2	建物面積求積図・求積表
10-1	1階平面図
10-2	2階平面図
10-3	屋根伏図
10-4	フロア一室計画図
11-1	立面図(1)
11-2	立面図(2)
12-1	断面図(1)
12-2	断面図(2)
13	平均地盤算定図

## 申請理由書

令和5年7月3日

特定行政庁 町田市長 様

申請人 住所 東京都町田市森野 2-2-22  
氏名 町田市代表者 市長 石阪 丈一

### 1. 趣旨

町田市金井二丁目28番2、28番3、28番4、28番5、28番6の各一部の第二種中高層住居専用地域内に学校給食センター(共同給食調理場)を新築したいので、建築基準法第48条第4項ただし書の規定により、用途制限緩和の許可を受けたく申請いたします。

### 2. 申請敷地に建築を必要とする理由及び敷地の選定理由

町田市では、昨今の家庭環境の変化等や食の多様化の加速を受け、2021年1月の町田市学校給食問題協議会からの「新たな中学校給食の提供方式について」の答申に基づき、2005年度から実施してきた市内中学校における「選択制給食」を見直して、2025年度までに給食センター方式により全員給食を実施することとし、その実行計画として2022年3月に「まちだの中学校給食センター計画」(以下、基本計画)を策定しました。

基本計画においては、学校給食法等の関係規定に基づき、調理後2時間以内に喫食する基準を満たすため、給食センターから各学校に配食する時間を30分以内とする必要があることから、各学校と給食センターの配置を検討した結果、本計画地を含む市内3箇所に給食センターを新設することとしました。

本施設は、このうち主に鶴川地域の5校(鶴川中学校、鶴川第二中学校、薬師中学校、金井中学校及び真光寺中学校)を対象に中学校給食を調理・配送する給食センターであり、鶴川エリアに存する低未利用の教育財産で、金井土地区画整理事業で整備された中学校用地で現在はスポーツ広場として利用されている用地を活用して配置するものです。

本計画地は、金井地区地区計画の区域内(方針区域)ですが、同中学校用地に隣接する低層専用住宅地への影響を最小限に留めるため、同中学校用地のうち、同地区計画の低層専用住宅地区から離隔できる北東側の一角に配置します。また、配送車の入出庫を北側道路側に集約するほか、騒音、臭気、振動等にも十分に配慮した施設計画とし、さらには用地内の既存樹木等を存置することで、良好な居住環境の形成・保全を図ってまいります。

なお、本計画地は、「町田市新たな学校づくり推進計画」(2021年5月)において、新

統合小学校の建設候補地としていることから、給食センターとして2035年度までの時間的な利用を予定しております。

以上により、本施設は公益上やむを得ないと認められる施設であり、建築基準法第48条第4項ただし書きに基づき許可いただきますよう、お願い申し上げます。

### 3. 良好な住居の環境を害するおそれを生じないための配慮策

#### 1. 騒音

- ・騒音規制法および東京都環境確保条例による騒音の規制基準に配慮した計画とします。
- ・音の発生のある屋外設備機器は敷地境界線に面して設置をせず、1階部分の屋上設備スペースに設置します。
- ・屋上設備スペースは周囲を防音フェンスおよび建物2階部分で囲うことにより防音性を高めます。

#### 2. 振動

- ・屋上設備スペースに設置の設備機器には防振ゴムや防振架台を設置します。
- ・配送車をはじめとした車両の出入庫は住宅地に近接する東側道路側を避け、北側道路側に集約します。

#### 3. 臭気

- ・厨房排水は除害施設で一括処理とし、位置は南側グラウンドから離れた建物北側の位置に配置します。
- ・厨房排気の排気口は敷地境界に面する外壁面を避け、1階屋上に排気口を立ち上げる計画とします。
- ・煮炊き調理室や揚物・焼物・蒸し物室などの調理の臭いの発生が比較的多い厨房排気の排気口位置は、住宅地に近接する東側道路から離れた建物中央部付近に設置します。
- ・厨房排水の除外施設からの臭気は排気口を2階屋根上まで立ち上げる計画とします。

#### 4. 大気・水質汚染

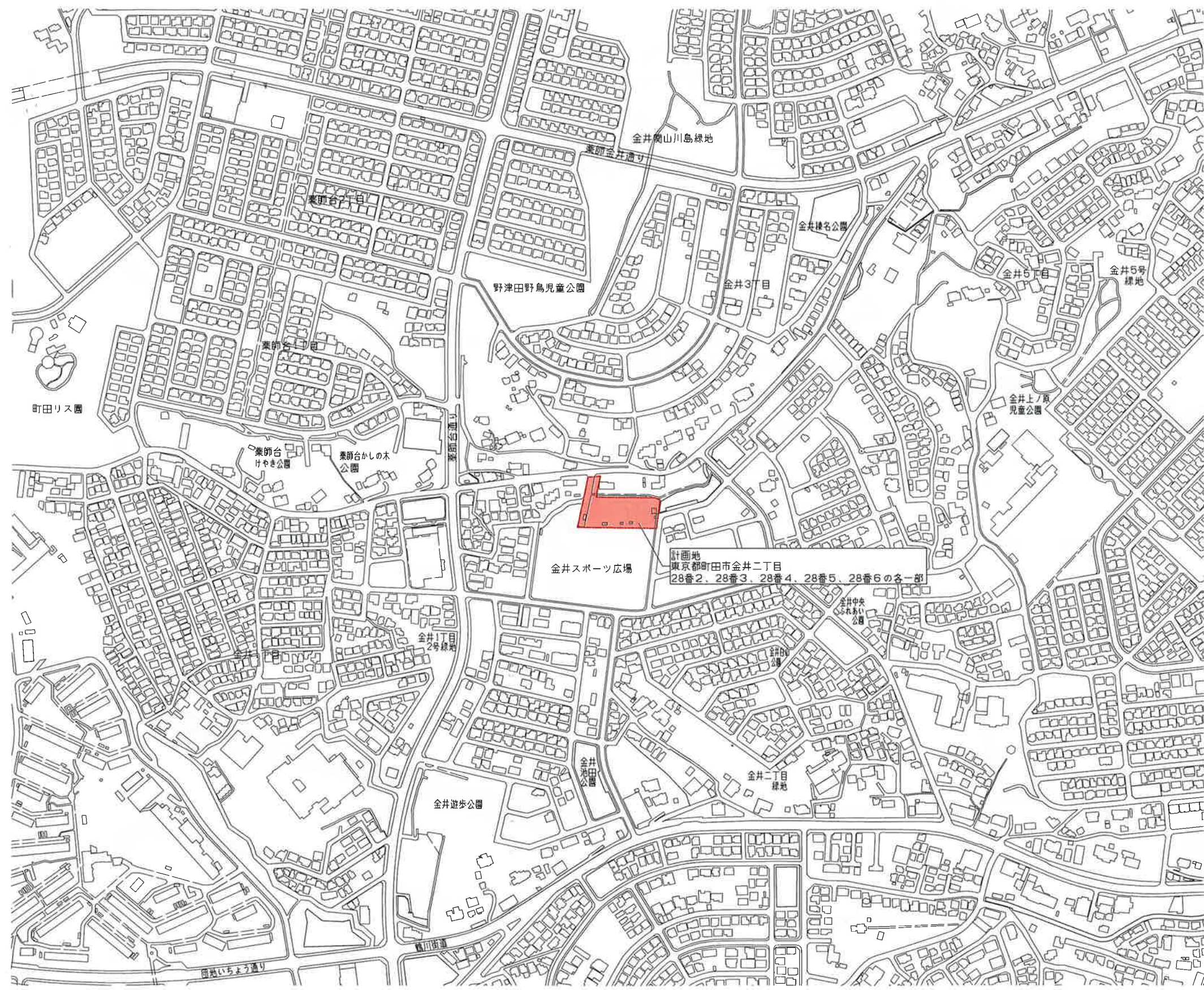
- ・厨房排水は除外施設で一括処理とし、下水道法および町田市下水道条例の放流水質基準を順守します。（BOD600mg/ℓ未満、SS600mg/ℓ未満、ノルマルヘキサソール30mg/ℓ以下、PH5を声9未満）

#### 5. 交通・安全対策

- ・配送車をはじめとした車両の出入庫は住宅地に近接する東側道路側を避け、北側道路側とします。
- ・敷地内通路（北側通路）には歩行者通路を設け車路との分離を図ります。
- ・敷地内車両出入口においては歩車共に安全に通行できるよう車両の停止線を通路側およびセンター側に設けるとともに管理フェンスは見通しのよい仕様のもので、車両動線と歩行者動線の交錯を回避する計画とします。また、出入口付近において視界が遮られる部分については、カーブミラーを設置し、視界を補います。



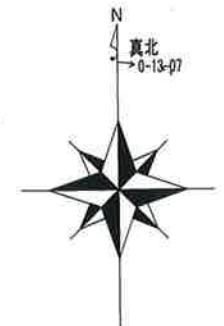
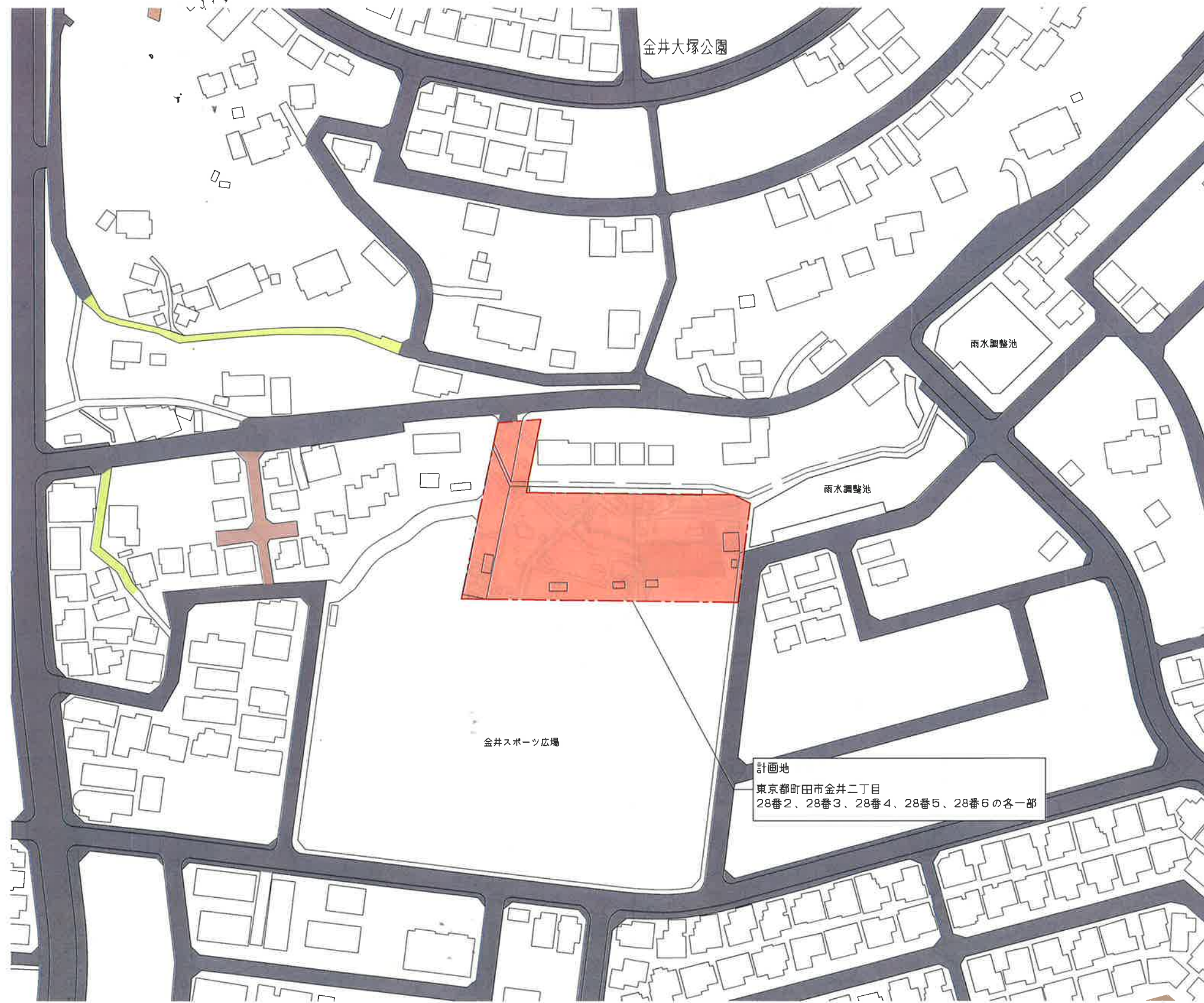
N  
真北  
0-13-07



地図データは国土地理院 基盤地図情報サービスを加工して作成

訂正 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	設計者 氏名	<b>ACA株式会社 エーシーエー設計</b> <small>1. 国土院国土院登録(東京都)第03189号          2. 国土院国土院登録(東京都)第193109号 役員 野村 好C          〒101-0045 東京都千代田区錦糸3-2-5</small>	工事名	鶴川エリア中学校給食センターリース事業
	設計者 氏名		図面名	広域図
	設計者 氏名		縮尺	A3:1/5000
	設計者 氏名		図面番号	A-
	設計者 氏名		ページ番号	2
	設計者 氏名		作成日	
	設計者 氏名		承認日	





計画地  
 東京都町田市金井二丁目  
 28番2、28番3、28番4、28番5、28番6の各一部

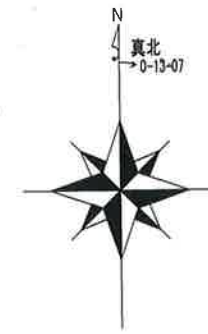
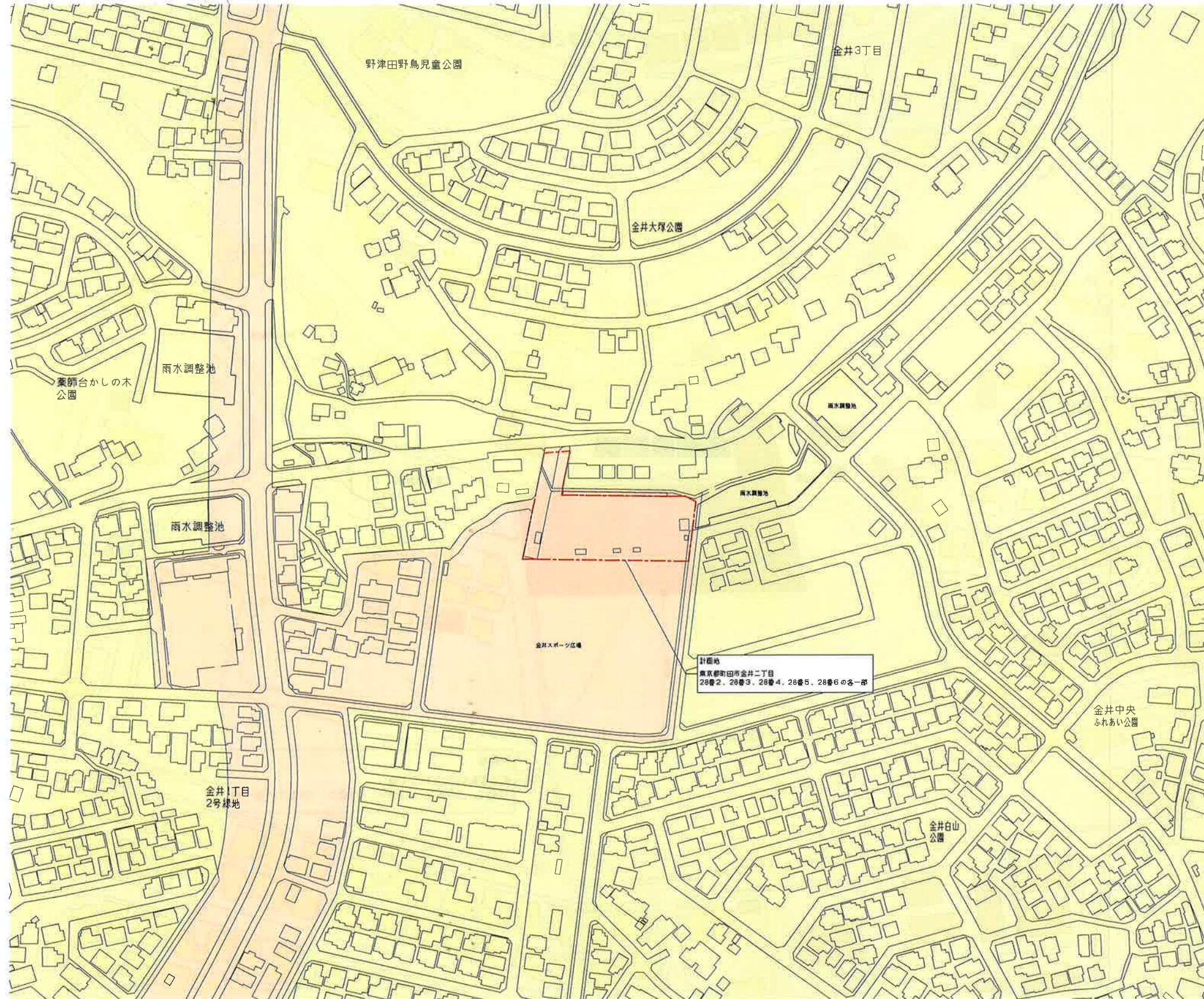
凡例(道路種別)

42条1項1号	
42条1項2号	
42条2項	

地図データは国土地理院 基盤地図情報サービスを加工して作成

01 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	設計者 氏名	<b>ACA株式会社 エーエーエー設計</b> <small>1級建築士事務所登録(東京都)第03789号          建築士登録 第193103号 佐藤 好仁          〒101-0045 東京都千代田区地蔵通4-3-5          設計体制及び職掌</small>	工事名	鶴川エリア中学校給食センターリース事業	
	設計者 氏名		図面名	案内図	
	設計者 氏名		縮尺	A3:1/1500	図面番号
				A-	<b>3</b>





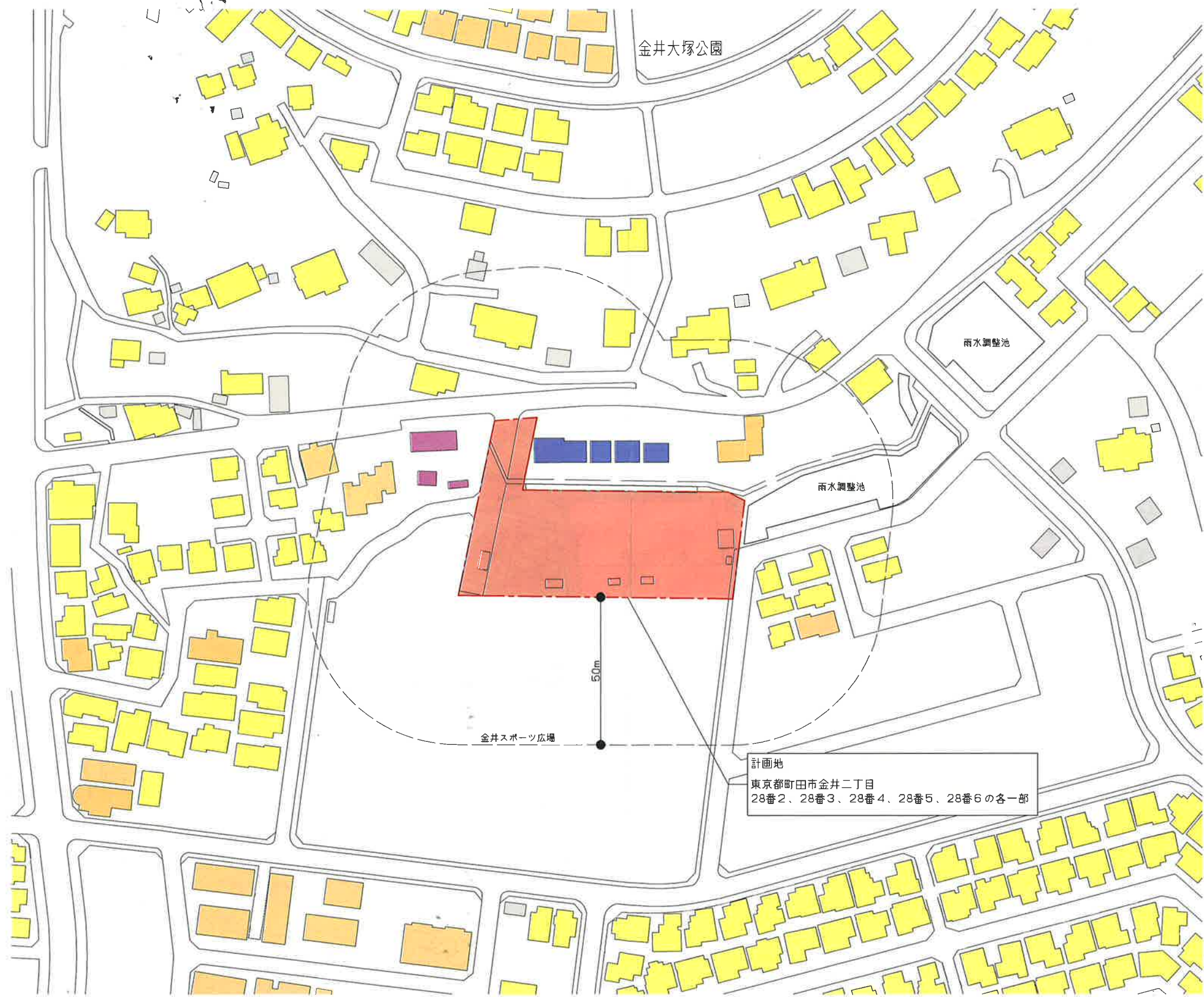
凡例(用途地域)

第一種低層住居専用地域	
建ぺい率	40%
容積率	80%
敷地面積の最低限度	120㎡
高さ制限	10m
高度地区	第一種高度地区
防火・準防火地域	指定なし (建築基準法第22条による区域)
地区計画	金井地区地区計画 金井関山地区計画 金井中央地区地区計画 一部指定なし
日影規制	3時圏-2時圏/1.5m

第二種中高層住居専用地域	
建ぺい率	50%
容積率	100%
高度地区	31m第一種高度地区
防火・準防火地域	準防火地域
地区計画	金井地区地区計画
日影規制	3時圏-2時圏/4m

地図データは国土地理院 基盤地図情報サービスを加工して作成





地図データは国土地理院 基盤地図情報サービスを加工して作成

凡例

住宅・兼用住宅	
共同住宅	
店舗・飲食店棟	
百貨店・興行場等	
事務所	
ホテル・旅館・キャバレー 遊技場等	
工場・作業場	
倉庫・車庫	
学校・図書館 保育所等	
官公庁・公会堂等	
病院・診療所棟	
神社・寺院・教会	

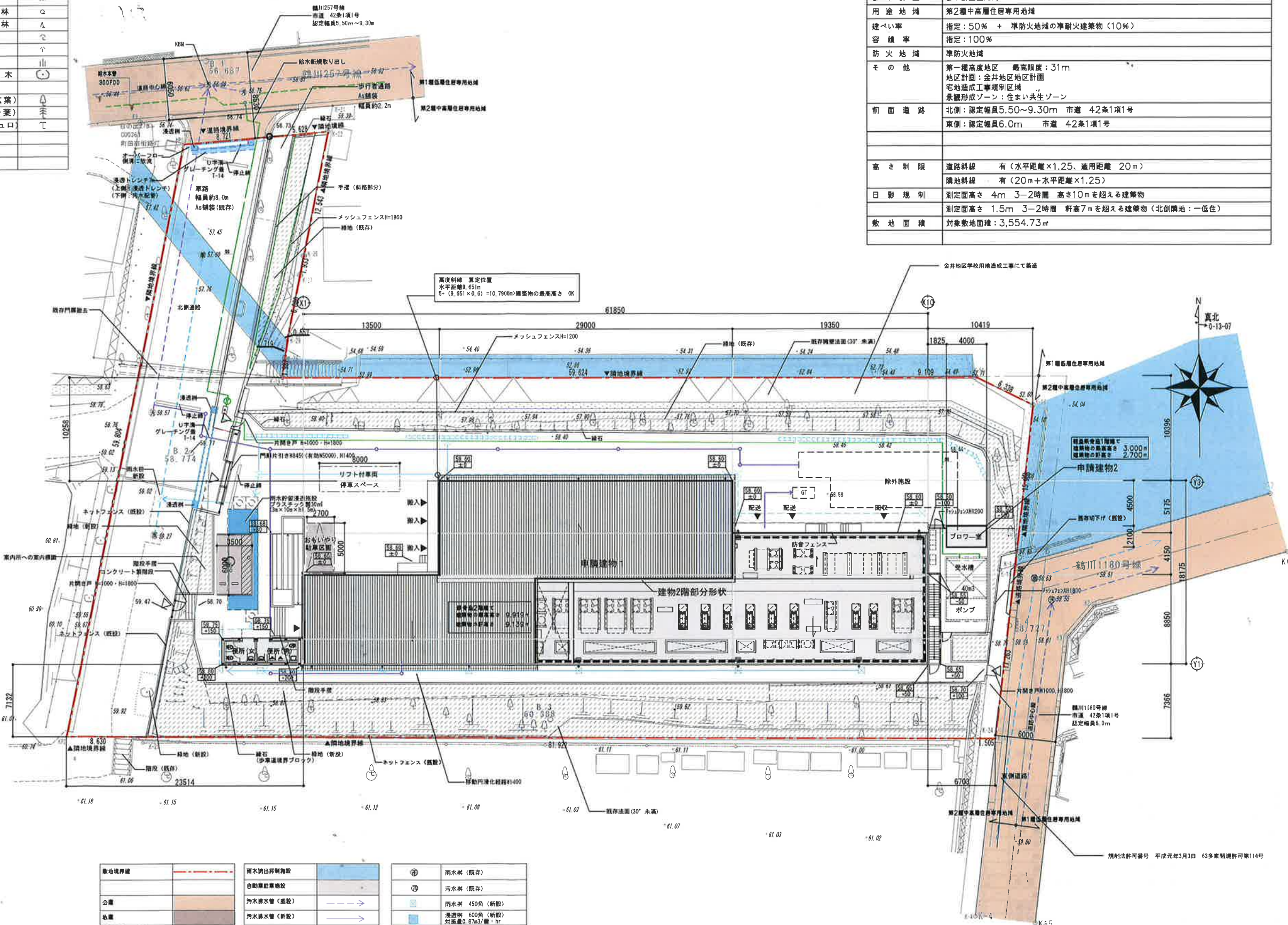






凡例

普通	消火栓	耕地区界
壁	制水弁	庭
無壁	標識	果樹園
多角点	門柱	芝地
水準点	コンクリート床	広葉樹林
石杭	コンクリート塼	針葉樹林
金属標	板塼	竹林
紙	鉄柵	笹地
計算点	生垣	荒地
電気	垣柵	園庭・庭木
電話	ガードレール	
街灯	コンクリート	独立樹(広葉)
信号	石積	独立樹(針葉)
下水	法面	独立樹(シュロ)
電気	崩土	
通信	植生界	
ガス		



地名地番	東京都町田市金井二丁目2番2、2番3、2番4、2番5、2番6の各一部
(住居表示)	
都市計画	都市計画区域内
用途地域	第2種中高層住居専用地域
建ぺい率	指定：50% + 準防火地域の準耐火建築物(10%)
容積率	指定：100%
防火地域	準防火地域
その他	第一種高度地区 最高限度：31m 地区計画：金井地区地区計画 宅地造成工事規制区域 景観形成ゾーン：住まい共生ゾーン
前面道路	北側：認定幅員5.50~9.30m 市道 42条1項1号 東側：認定幅員6.0m 市道 42条1項1号
高さ制限	道路斜線 有(水平距離×1.25、適用距離 20m) 隣地斜線 有(20m+水平距離×1.25)
日影規制	測定面高さ 4m 3-2時 高さ10mを超える建築物 測定面高さ 1.5m 3-2時 軒高7mを超える建築物(北側隣地：一低住)
敷地面積	対象敷地面積：3,554.73㎡

レベル凡例

計画レベル	±0	標高を示す
	±0	設計GLからの高低差を示す

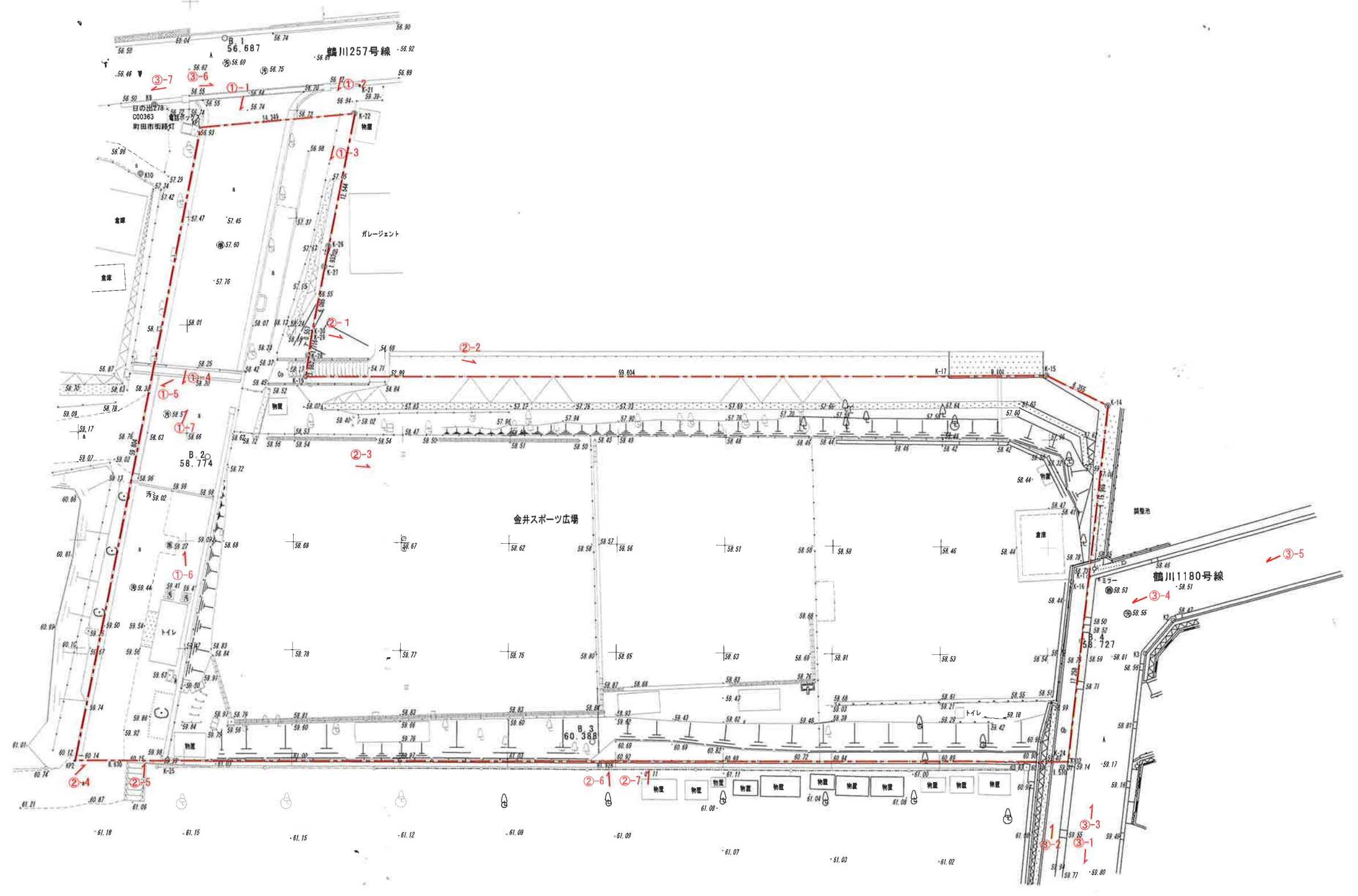
KBM=北側道路マンホール天端=標高56.69m  
設計GL=KBM+1910mm=標高58.60m  
計画建物1FL =設計GL+900mm

敷地境界線	雨水排水管(既設)	雨水排水管(既設)
公園	自動車駐車施設	汚水排水管(既設)
私道	汚水排水管(新設)	雨水排水管(既設)
公園緑地・広場(敷地境内のもの)	雨水排水管(既設)	雨水排水管(新設)
河川	給水管(既設)	給水管(新設)
水路・雨水管		

訂正	1.	設計者	氏名	ACCA株式会社 工一設計
	2.	設計者	氏名	1級建築士事務所 株式会社 設計 3789号 2級建築士事務所 株式会社 設計 103103号 〒101-0045 東京都千代田区錦糸3-3-5
	3.	設計者	氏名	設計 103103号 佐藤 研二
	4.	設計者	氏名	設計 103103号 佐藤 研二
	5.	設計者	氏名	設計 103103号 佐藤 研二
	6.	設計者	氏名	設計 103103号 佐藤 研二
	7.	設計者	氏名	設計 103103号 佐藤 研二

工名 鶴川エリア中学校給食センターリース事業  
図名 配置図  
縮尺 A3:1/400  
A-05  
7





訂正 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	設計者 氏名	<b>ACA株式会社 エーシーエ設計</b> 1級建築士事務所(東京都)第53789号 管理棟士 1級建築士 高193103号 佐藤 好仁 〒101-0045 東京都千代田区新大塚3-3-5 設計者 氏名 担当者 氏名	工事名	鶴川エリア中学校給食センターリース事業		
	設計者 氏名		図説名	敷地及び付近の状況写真		
	設計者 氏名		縮尺	A3:1/400	AUB No.	
	設計者 氏名		縮尺	A-	図面番号	8-1
	設計者 氏名		縮尺			
	設計者 氏名		縮尺			
	設計者 氏名		縮尺			



①



①-1



①-2



①-3



①-4



①-5



①-6



①-7



②



②-1



②-2



②-3



②-4



②-5



②-6



②-7



③



③-1



③-2



③-3



③-4



③-5

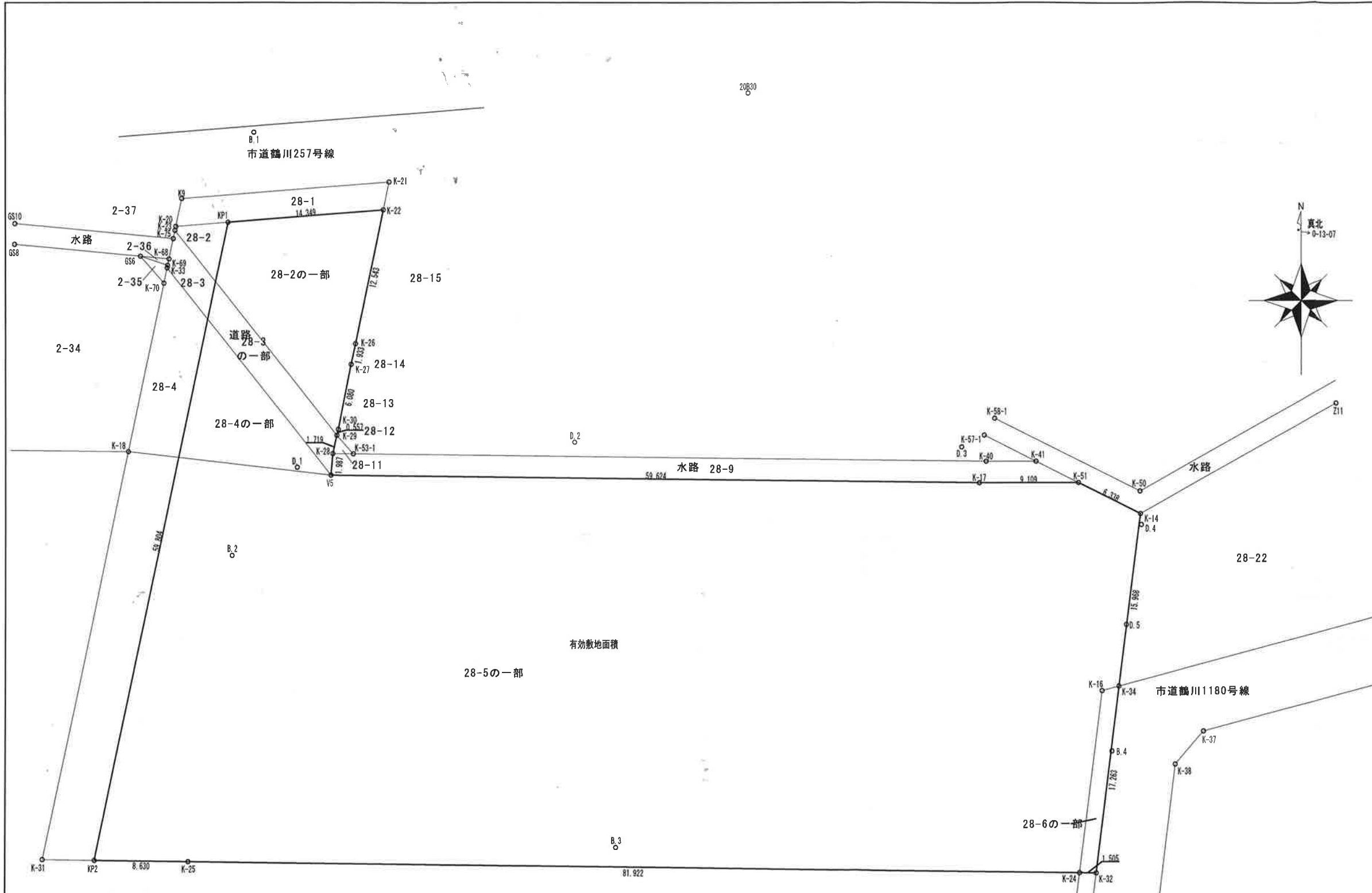


③-6



③-7





基準点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
20830	-46890.640	-34072.606	金属標
20831	-47057.118	-34082.130	金属標
B.1	-46894.218	-34118.099	鉄
B.2	-46933.019	-34120.104	鉄
B.3	-46959.837	-34084.829	プラスチック杭
B.4	-46951.032	-34039.256	鉄
B.5	-47031.161	-34049.073	鉄

世界測地系 (測地成果2011)

補助基準点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
D.1	-46924.945	-34114.146	鉄
D.2	-46922.667	-34088.588	鉄
D.3	-46923.106	-34053.029	鉄
D.4	-46930.239	-34038.535	木杭
D.5	-46939.418	-34037.908	鉄

世界測地系 (測地成果2011)

敷地境界座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
K-22	-46901.329	-34106.192	市コンクリート杭上版
KP1	-46902.476	-34120.496	鉄
KP2	-46961.008	-34132.765	鉄
K-25	-46961.133	-34124.135	プラスチック杭
K-24	-46962.191	-34042.219	鉄
K-32	-46962.210	-34040.714	鉄
K-34	-46945.075	-34038.609	市プレート
K-14	-46929.230	-34036.628	市プレート
K-51	-46926.377	-34042.288	計算点
K-17	-46926.391	-34051.397	市プレート
V5	-46925.665	-34111.017	市鉄
K-28	-46923.685	-34110.840	市コンクリート杭
K-29	-46922.008	-34110.462	市コンクリート杭
K-30	-46921.464	-34110.339	市コンクリート杭上版
K-27	-46915.502	-34109.144	コンクリート杭上版
K-26	-46913.609	-34108.750	コンクリート杭上版
K-20	-46902.859	-34125.274	市コンクリート杭
K-23	-46903.225	-34125.352	市コンクリート杭
K-33	-46906.661	-34128.078	市コンクリート杭上版
K-18	-46923.500	-34129.638	コンクリート杭

世界測地系 (測地成果2011)

引照点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
K9	-46900.301	-34124.734	コンクリート杭
K-5	-46890.560	-34036.917	市プレート
K-21	-46898.778	-34105.661	計算点
K-35-1	-46938.253	-34013.198	市プレート
K-36-1	-46944.056	-34011.593	市プレート
K-37	-46949.216	-34030.810	計算点
K-38	-46952.242	-34033.437	計算点
K-39	-46979.805	-34042.875	市プレート
K-40	-46924.420	-34050.763	市プレート
K-41	-46924.417	-34046.177	市プレート
K-50	-46927.158	-34036.683	計算点
K-53-1	-46923.708	-34108.956	市コンクリート杭
K-57-1	-46922.019	-34050.934	計算点
K-58-1	-46920.466	-34049.965	計算点
K-68	-46905.840	-34125.905	計算点
K-69	-46906.428	-34126.029	計算点
K-70	-46908.062	-34126.375	市コンクリート杭
K-75	-46903.979	-34125.511	計算点
Z11	-46919.096	-34018.600	市コンクリート杭
G56	-46905.591	-34128.515	市鉄
G58	-46904.484	-34140.128	計算点
G510	-46902.593	-34140.091	計算点

世界測地系 (測地成果2011)

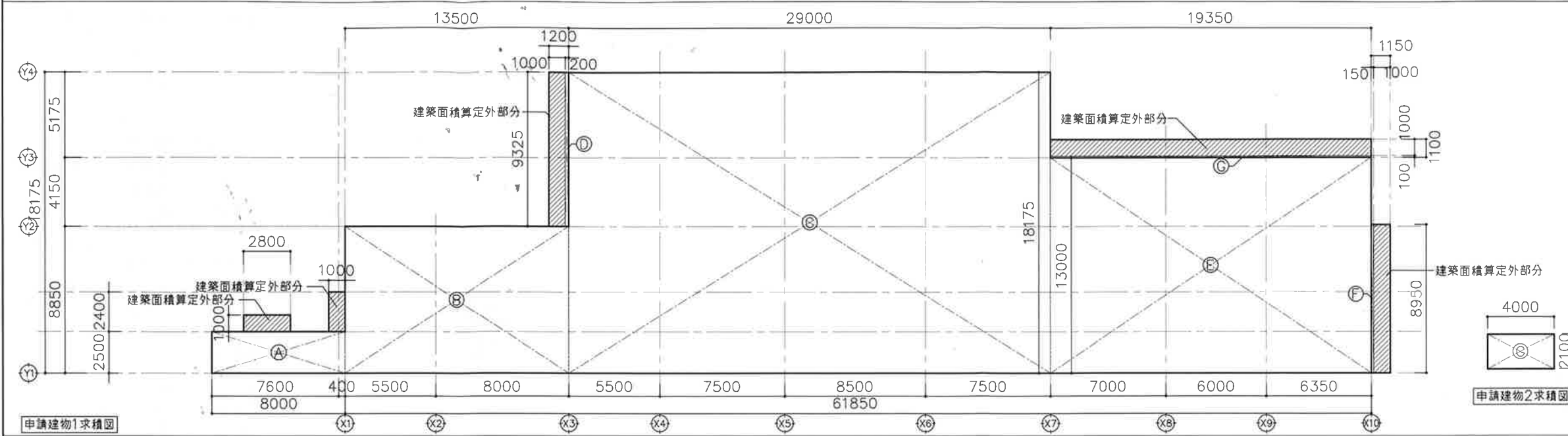
座標求積表

地番	有効敷地面積		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K-22	-46901.329	-34106.192	-379704.235536
KP1	-46902.476	-34120.496	2036277.080784
KP2	-46961.008	-34132.765	2002125.596605
K-25	-46961.133	-34124.135	40368.851705
K-24	-46962.191	-34042.219	36663.469863
K-32	-46962.210	-34040.714	-582640.860824
K-34	-46945.075	-34038.609	-1122593.324820
K-14	-46929.230	-34036.628	-636416.870344
K-51	-46926.377	-34042.288	-96646.055632
K-17	-46926.391	-34051.397	-24244.594664
V5	-46925.665	-34111.017	-92304.412002
K-28	-46923.685	-34110.840	-124743.341880
K-29	-46922.008	-34110.462	-75759.336102
K-30	-46921.464	-34110.339	-221921.865534
K-27	-46915.502	-34109.144	-267927.326120
K-26	-46913.609	-34108.750	-483423.313750
倍面積			7109.461749
面積			3554.7308745
地積			3554.73 m <sup>2</sup>

図面の名称	面積求積図
土地の表示(所在)	町田市金井二丁目28番地5
測量計画機関	町田市財務部営繕課
測量作業機関	東京都町田市森野5丁目25番20号 吉木コーポ101号室 光技建有限公司 取締役 岡本 一郎 主任技術者 岡本 一郎 (測量士・登録第S59-4507号)
測量完結日	2023年 3月 17日 縮尺 1/400
適要	



建築面積求積図・求積表



申請建物1建築面積

	X	Y			
A	8,000	x	2,500	=	20,000,000
B	13,500	x	8,850	=	119,475,000
C	29,000	x	18,175	=	527,075,000
D	0,200	x	9,325	=	1,865,000
E	19,350	x	13,000	=	251,550,000
F	0,150	x	8,950	=	1,342,500
G	19,350	x	0,100	=	1,935,000
計					923,242,500

923.24 m<sup>2</sup>

申請建物2建築面積

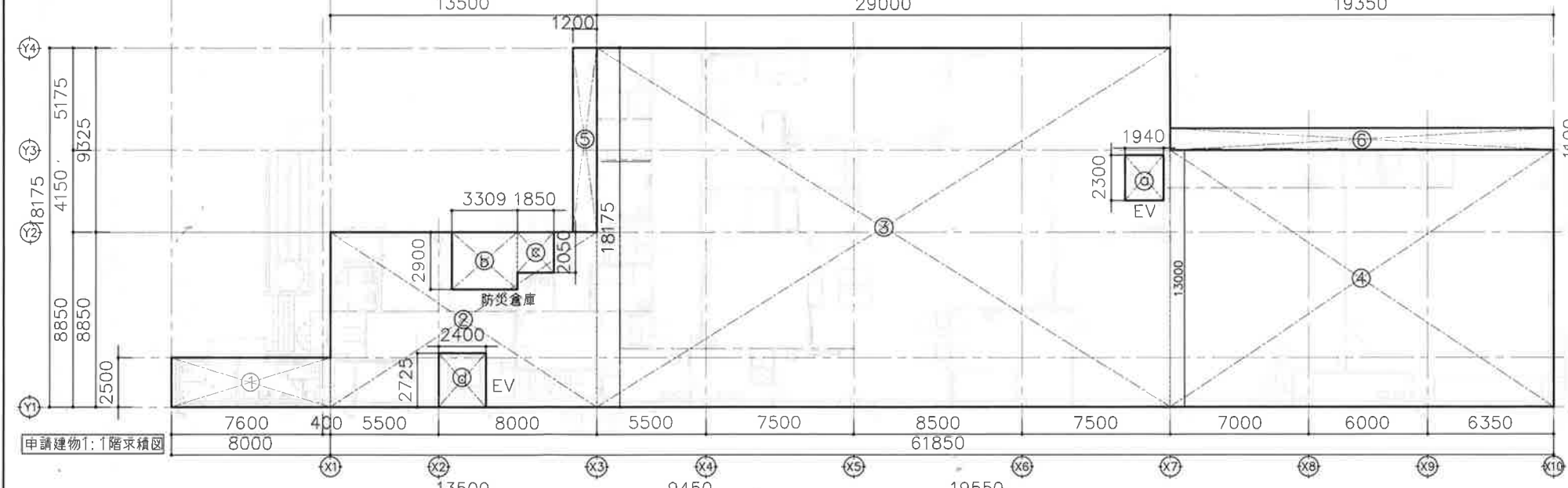
	X	Y			
G	4,000	x	2,100	=	8,400,000
計					8,400,000

8.40 m<sup>2</sup>

合計 931.64 m<sup>2</sup>

申請建物1求積図

延床面積求積図・求積表



申請建物1:1階求積表

	X	Y			
1	8,000	x	2,500	=	20,000,000
2	13,500	x	8,850	=	119,475,000
3	29,000	x	18,175	=	527,075,000
4	19,350	x	13,000	=	251,550,000
5	1,200	x	9,325	=	11,190,000
6	19,350	x	1,100	=	21,285,000
合計					950,575,000

950.57 m<sup>2</sup>

申請建物1:2F多目的室求積表

	X	Y			
I	5,800	x	6,125	=	35,525,000
II	5,500	x	2,725	=	14,987,500
合計					50,512,500

50.51 m<sup>2</sup>

申請建物1延床面積

2階	449.09
1階	950.57
合計	1399.66

申請建物1:2階求積表

	X	Y			
7	13,500	x	8,850	=	119,475,000
8	9,450	x	18,175	=	171,753,750
9	19,550	x	8,075	=	157,866,250
合計					449,095,000

449.09 m<sup>2</sup>

申請建物2床面積

1階	8.40
合計	8.40

合計 1408.06 m<sup>2</sup>

申請建物1:1FEV求積表

	X	Y			
a	1,940	x	2,300	=	4,462,000
d	2,400	x	2,725	=	6,540,000
合計					11,002,000

11.00 m<sup>2</sup>

容積算定対象外床面積

	EV	備蓄倉庫
2階	11.80	
1階	11.00	13.38
合計	22.80	13.38

備蓄倉庫 13.38 < 28.1612 (延床面積/50)

容積率対象  
1408.06 - 22.80 - 13.38 = 1371.88

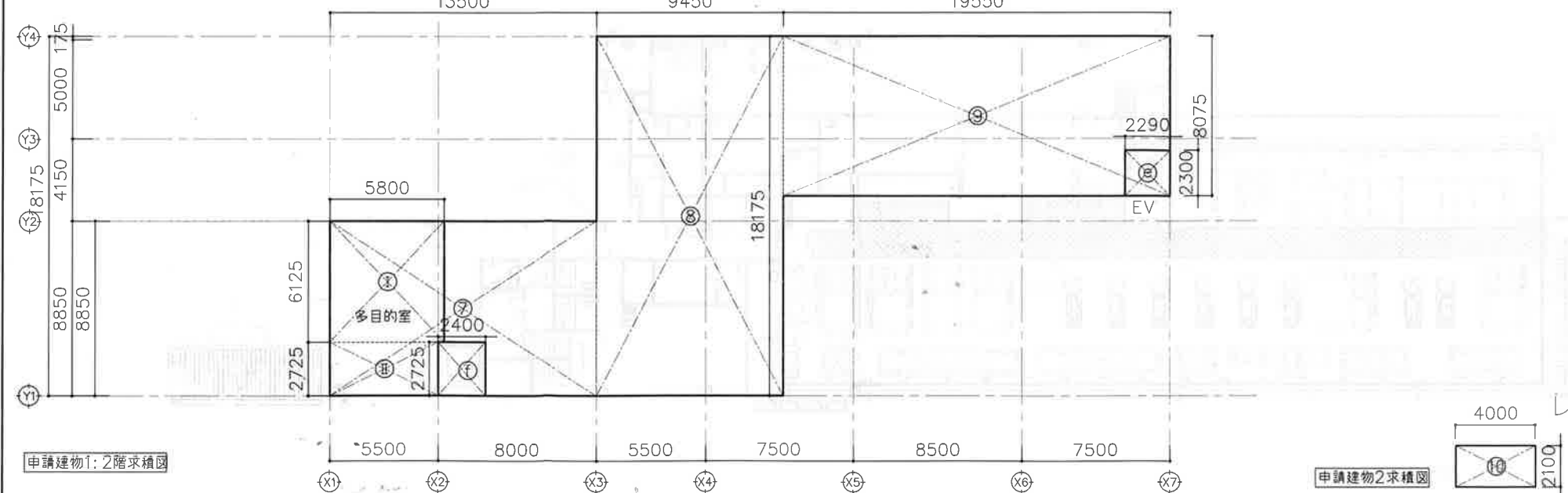
申請建物1:2FEV求積表

	X	Y			
e	2,290	x	2,300	=	5,267,000
f	2,400	x	2,725	=	6,540,000
合計					11,807,000

11.80 m<sup>2</sup>

建蔽率  
931.64 ÷ 3554.73 × 100 = 26.20846  
26.21 < 60.00

容積率  
1371.88 ÷ 3554.73 × 100 = 38.59309  
38.60 < 100.00



申請建物1:1階備蓄倉庫求積表

	X	Y			
b	3,309	x	2,900	=	9,596,100
c	1,850	x	2,050	=	3,792,500
合計					13,388,600

13.38 m<sup>2</sup>

2階工場(学校給食調理場)面積

449.09	-	50.51	=	398.58 m <sup>2</sup>
--------	---	-------	---	-----------------------

申請建物2:1階求積表

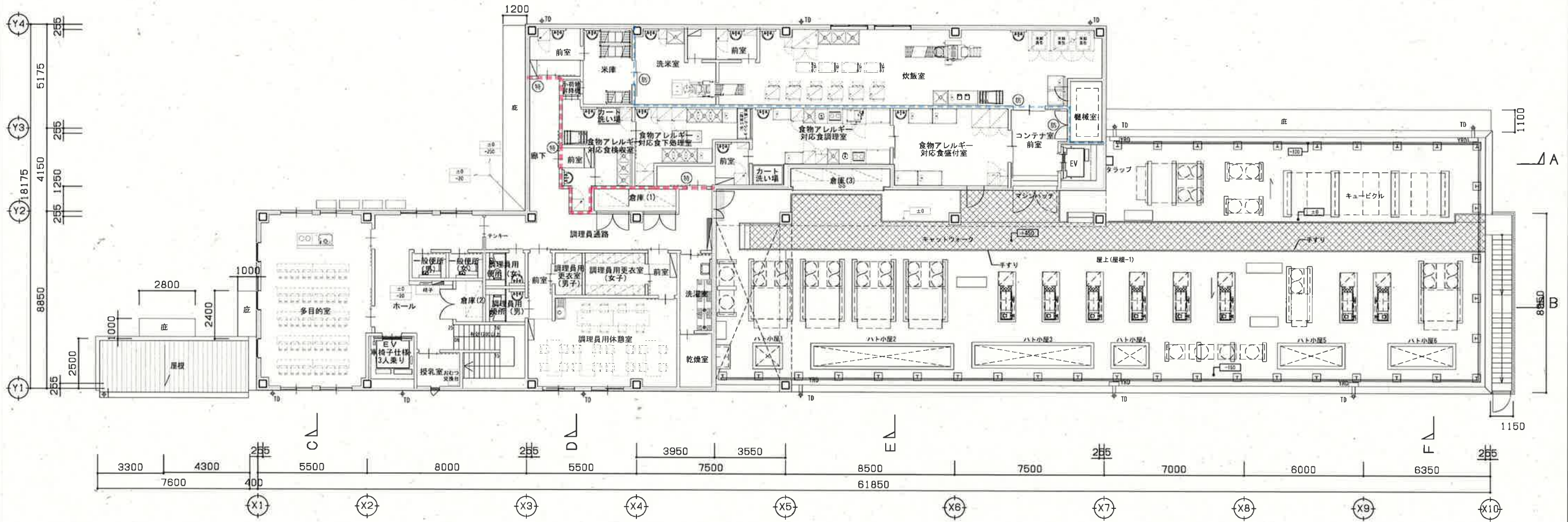
	X	Y			
10	4,000	x	2,100	=	8,400,000,000
合計					8,400,000,000

8.40 m<sup>2</sup>

敷地面積	3554.73 m <sup>2</sup>
延床面積	1408.06 m <sup>2</sup>
容積率対象延床面積	1371.88 m <sup>2</sup>
建築面積	931.64 m <sup>2</sup>
容積率	38.60 %
建蔽率	26.21 %



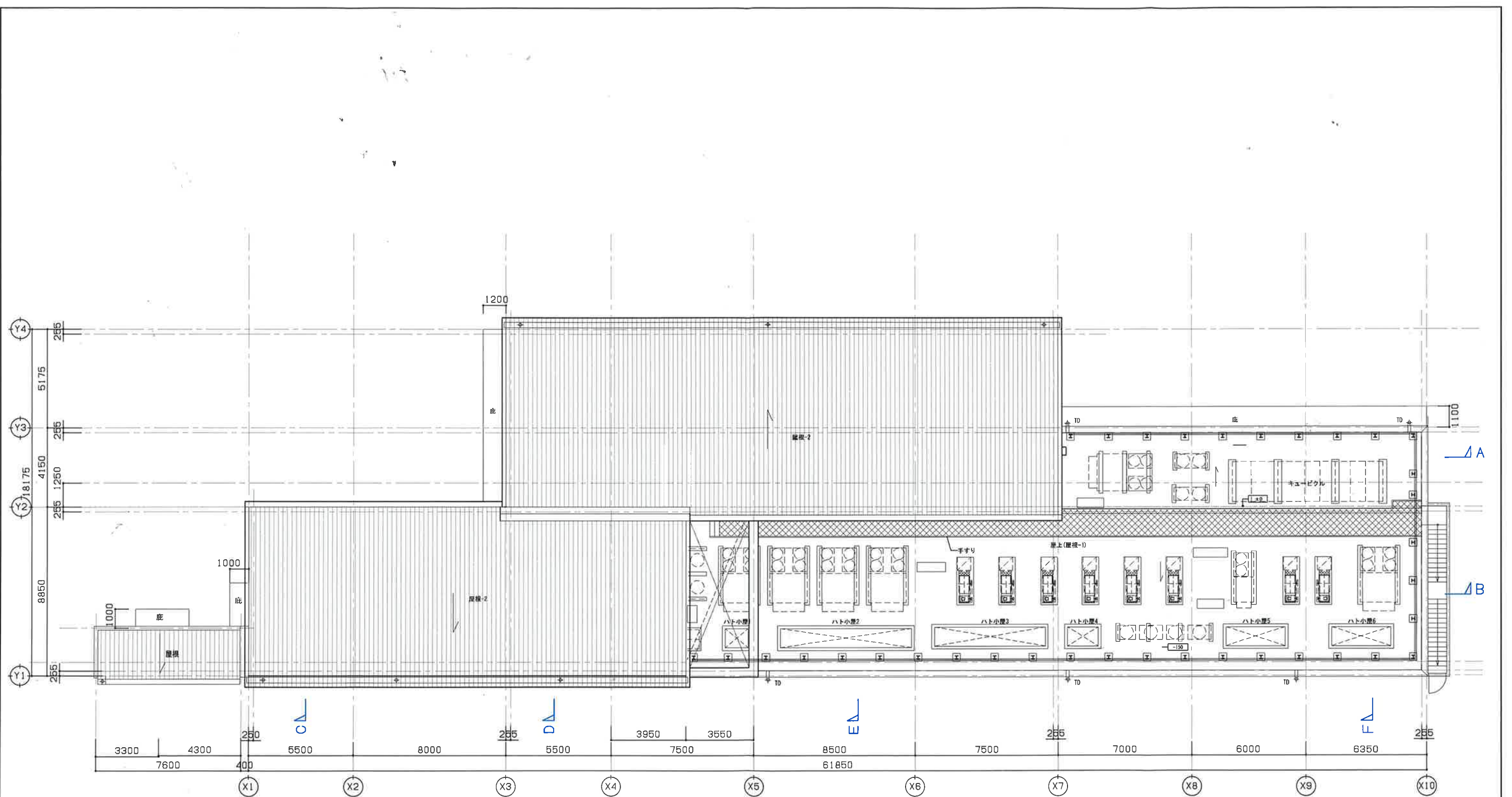




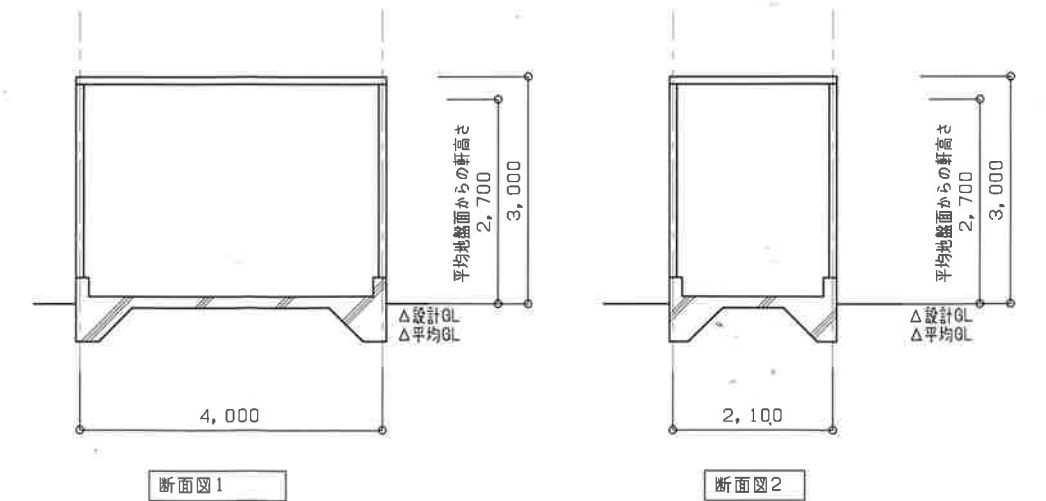
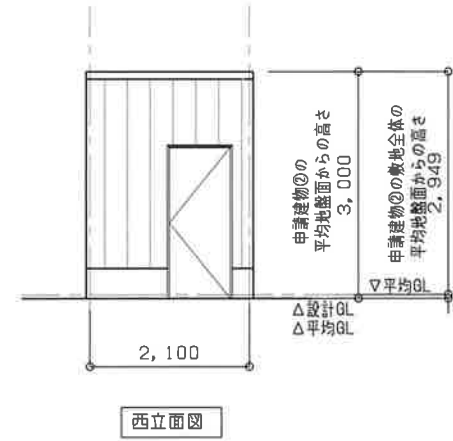
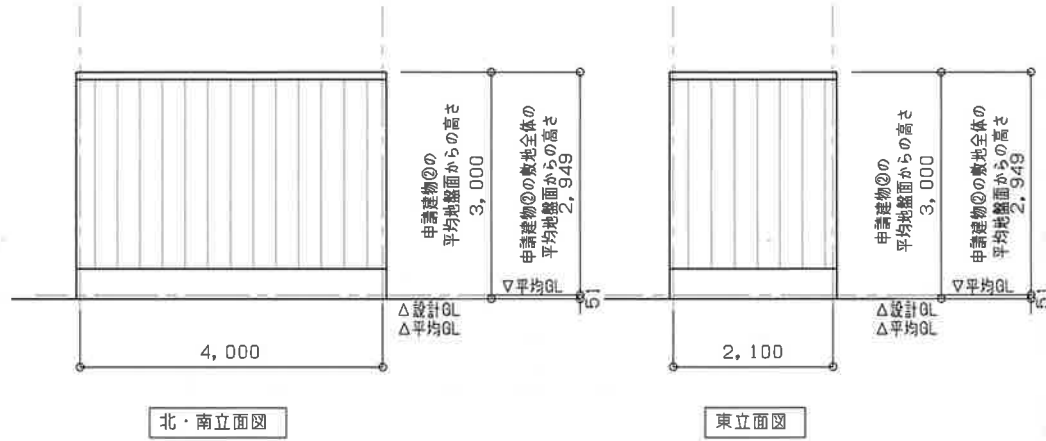
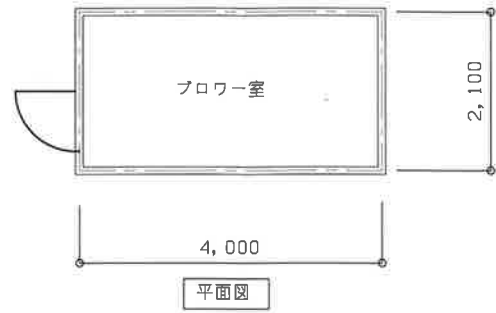
2階平面図

<table border="1"> <tr> <td>主</td> <td>FLからの床仕上げレベル FLからのスラブレベル</td> <td>特</td> <td>特定防火設備</td> <td>φ</td> <td>整礎 (特記無き限りVP100φ)</td> <td>床点検口 600×600</td> <td>消火器 (床置型) (消火器は別添)</td> <td>訂正</td> <td rowspan="7">         設計者 氏名 設計者 氏名 設計者 氏名 設計者 氏名       </td> <td rowspan="7"> <b>ACA 株式会社 エーエーエー設計</b>          1級建築士事務所登録(東京都)第03785号          事務所: 東京都中央区新富1-10-10 5F          〒100-0045 東京都中央区新富1-10-10 5F          TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112       </td> <td rowspan="7">         工名          鶴川エリア中学校給食センターリース事業          図名          2階平面図          縮尺          A1: 1/100          A3: 1/200          図番          A-11       </td> <td rowspan="7">         10-2       </td> </tr> <tr> <td>防</td> <td>防火設備</td> <td>YRD</td> <td>整礎 (特記無き限りVP100φ)</td> <td>マンホール 600φ (鉄製 防臭型)</td> <td>消火器ボックス (埋込型) (消火器は別添)</td> <td>1.</td> </tr> <tr> <td>防</td> <td>防火区画(区画区画)</td> <td>RD</td> <td>ルーフドレン 125φ (鉄製)</td> <td>雨水換引管 VP100φ</td> <td>扉内消火栓 (標準改修工事)</td> <td>2.</td> </tr> <tr> <td>防</td> <td>消防不燃区画</td> <td>φ</td> <td>丸礎 SUS製 18φ</td> <td>オーバーフロー管 SUS製50φ</td> <td>防音フェンス</td> <td>3.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6.</td> </tr> </table>	主	FLからの床仕上げレベル FLからのスラブレベル	特	特定防火設備	φ	整礎 (特記無き限りVP100φ)	床点検口 600×600	消火器 (床置型) (消火器は別添)	訂正	設計者 氏名 設計者 氏名 設計者 氏名 設計者 氏名	<b>ACA 株式会社 エーエーエー設計</b> 1級建築士事務所登録(東京都)第03785号 事務所: 東京都中央区新富1-10-10 5F 〒100-0045 東京都中央区新富1-10-10 5F TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112	工名 鶴川エリア中学校給食センターリース事業 図名 2階平面図 縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200 図番 A-11	10-2	防	防火設備	YRD	整礎 (特記無き限りVP100φ)	マンホール 600φ (鉄製 防臭型)	消火器ボックス (埋込型) (消火器は別添)	1.	防	防火区画(区画区画)	RD	ルーフドレン 125φ (鉄製)	雨水換引管 VP100φ	扉内消火栓 (標準改修工事)	2.	防	消防不燃区画	φ	丸礎 SUS製 18φ	オーバーフロー管 SUS製50φ	防音フェンス	3.							4.							5.							6.	<table border="1"> <tr> <td>7.</td> <td>訂正</td> <td>1.</td> <td>2.</td> <td>3.</td> <td>4.</td> <td>5.</td> <td>6.</td> <td>7.</td> </tr> </table>	7.	訂正	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.
主	FLからの床仕上げレベル FLからのスラブレベル	特	特定防火設備	φ	整礎 (特記無き限りVP100φ)	床点検口 600×600	消火器 (床置型) (消火器は別添)	訂正	設計者 氏名 設計者 氏名 設計者 氏名 設計者 氏名					<b>ACA 株式会社 エーエーエー設計</b> 1級建築士事務所登録(東京都)第03785号 事務所: 東京都中央区新富1-10-10 5F 〒100-0045 東京都中央区新富1-10-10 5F TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112	工名 鶴川エリア中学校給食センターリース事業 図名 2階平面図 縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200 図番 A-11	10-2																																																	
防	防火設備	YRD	整礎 (特記無き限りVP100φ)	マンホール 600φ (鉄製 防臭型)	消火器ボックス (埋込型) (消火器は別添)	1.																																																											
防	防火区画(区画区画)	RD	ルーフドレン 125φ (鉄製)	雨水換引管 VP100φ	扉内消火栓 (標準改修工事)	2.																																																											
防	消防不燃区画	φ	丸礎 SUS製 18φ	オーバーフロー管 SUS製50φ	防音フェンス	3.																																																											
						4.																																																											
						5.																																																											
						6.																																																											
7.	訂正	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.																																																									





±0 -20	FLからの床仕上げレベル FLからのスラブレベル	特	特定防火設備	TD	梁橋 (特記無き限りVP100φ)	床点検口 600×600	消火器 (床置き型) (消火器は別途)	訂正 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	設計者 氏名	<b>ACA株式会社 エーシーエ設計</b> 1級建築士事務所(東京都)第5378号 管理棟第11級建築士事務所 第199103号 青森 野仁 〒101-0045 東京都千代田区豊田3-3-5	工事名 鶴川エリア中学校給食センターリース事業
OAフロア H50 覆数タイプ	防	防火設備	YRD	横引ルーフトレン 125φ (鋳鉄製)	マンホール 600φ (鋳鉄製 防臭型)	消火器ボックス (埋込型) (消火器は別途)	設計者 氏名	図名 屋根伏図	縮尺 A1:1/100 A3:1/200		JOB No.
	防火区分(高層区分)	防火不燃区分	RD	ルーフトレン 125φ (鋳鉄製)	雨水横引管 VP100φ	屋内消火栓 (機械設備工事)	設計者 氏名	業 務	図 章	設計者 氏名	設計者 氏名
			○	丸環 SUS製 19φ	オーバーフロー管 SUS製50φ	防音フェンス		図 章			



訂正	1.	設計者氏名	ACA株式会社 エーシーエー設計				工事名	鶴川エリア中学校給食センターリース事業		
	2.	設計者氏名	1級建築士事務所登録(東京都)第53789号				図面名	フロー室計画図		
	3.	設計者氏名	〒1031034 東京都千代田区千代田 1-3-6				縮尺	A3:1/100		
	4.	設計者氏名	建築士	設計者氏名	設計者氏名	設計者氏名	縮尺	A-29		
	5.	設計者氏名	建築士	設計者氏名	設計者氏名	設計者氏名	縮尺	10-4		
	6.	設計者氏名	建築士	設計者氏名	設計者氏名	設計者氏名	縮尺			
	7.	設計者氏名	建築士	設計者氏名	設計者氏名	設計者氏名	縮尺			



凡例			
外壁-1	窯業系サイディングA	(A)	アルミ庇
外壁-2	窯業系サイディングB	(B)	ドックシェルター
外壁-3	窯業系サイディングC	(C)	笠木 ガルバリウム鋼板 W350
外壁-4	コンクリート打放しB種の上塗り塗料E	(D)	アルミ手摺
軒天-1	ケイ酸カルシウム板t=6.0 NAD	(E)	堅種 カラーVP 特記なき限り100φ
屋根-1	コンクリート金ゴテ ウレタン塗膜防水	(F)	軒種
屋根-2	断熱二重折板	(G)	タラップ
		(H)	防音フェンス

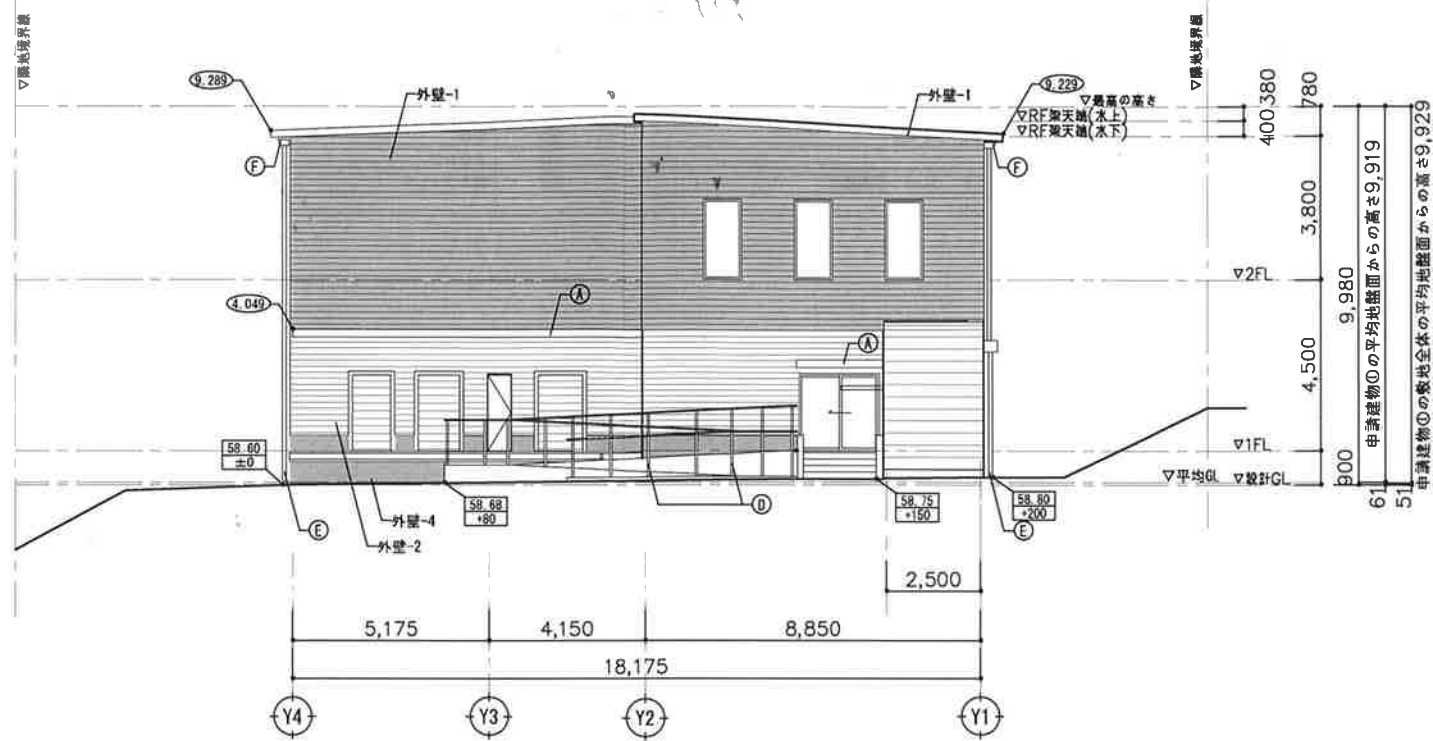
**レベル凡例**

計画レベル  $\square$  58.60 — 標高を示す  
 $\square$  ±0 — 設計GLからの高低差を示す

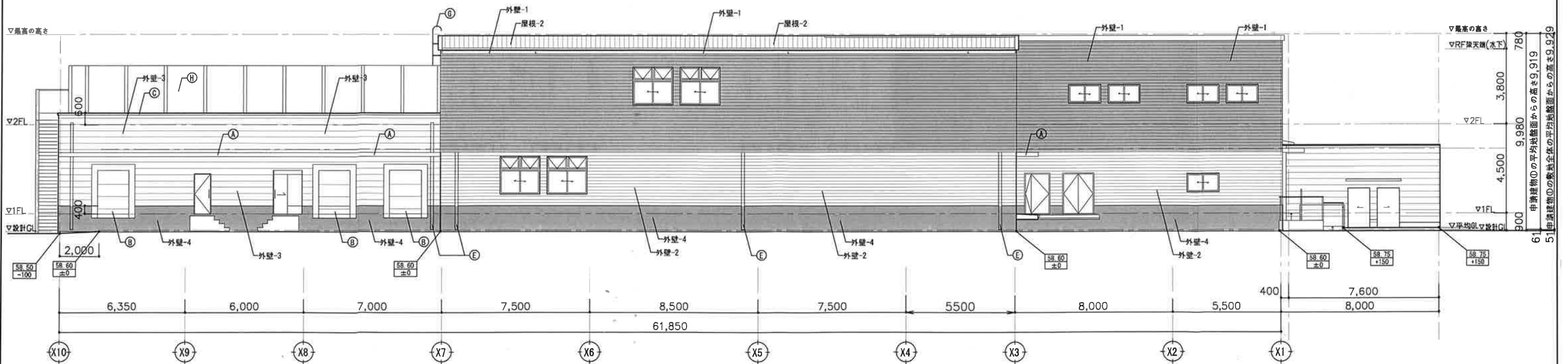
KBM-北側道路マンホール天端=標高56.69m  
 設計GL=KBM+1.91m=標高58.60m  
 計画建物1FL =設計GL+900mm

**高さ凡例**

$\curvearrowright$  敷地全体の平均地盤面からの高さを示す

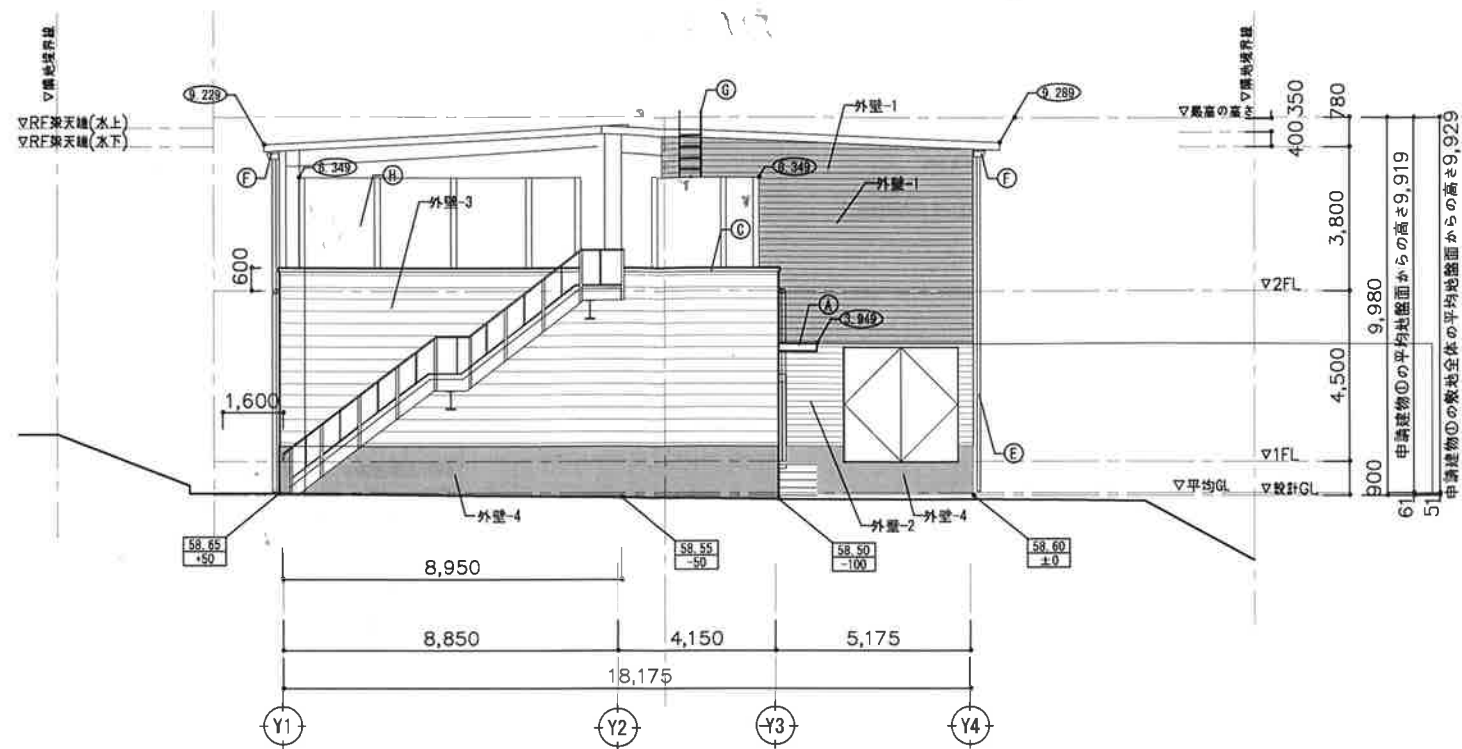


西側立面図



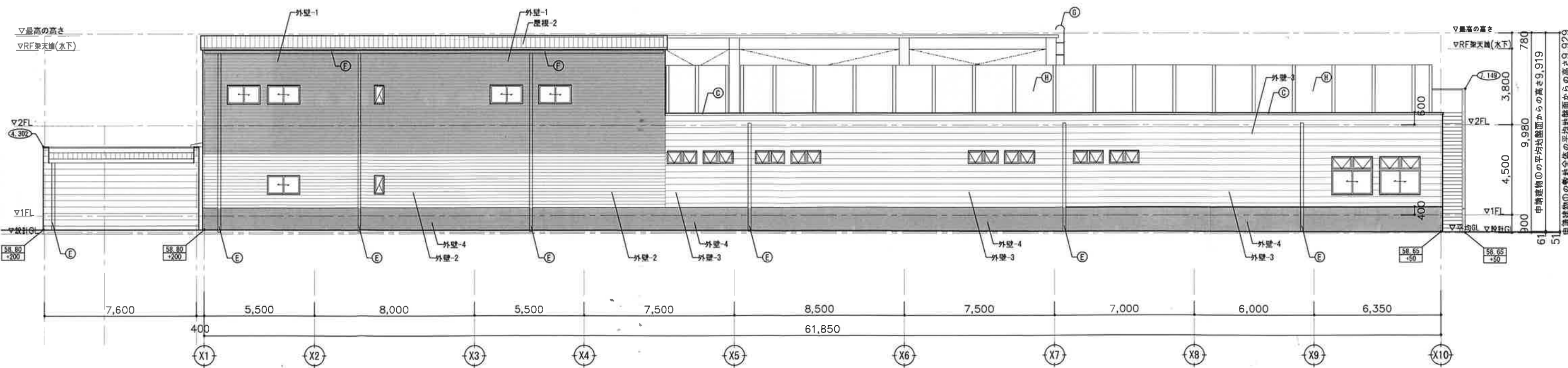
北側立面図





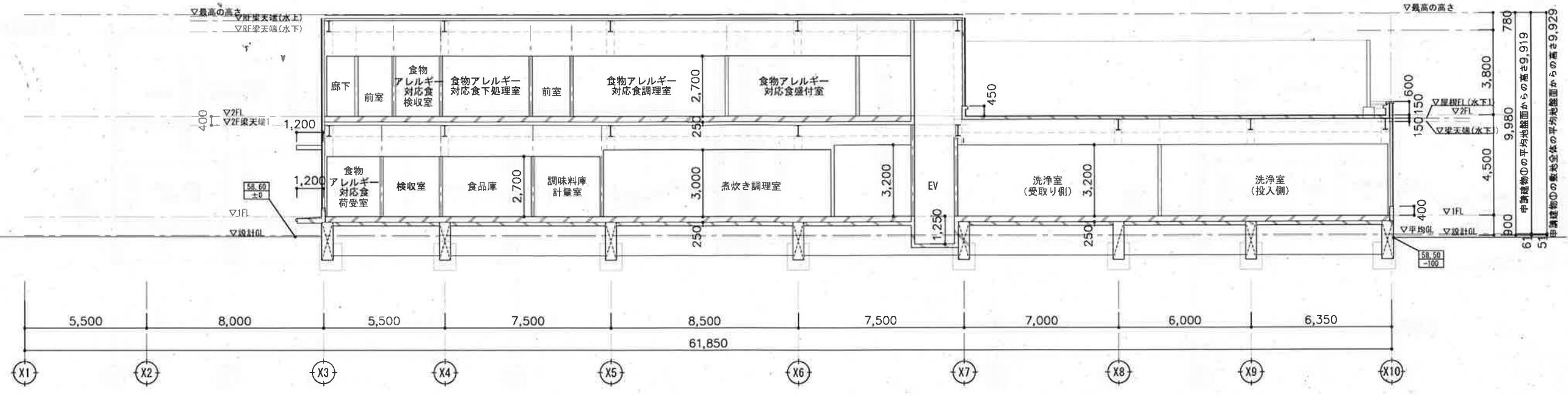
東側立面図

凡例			
外壁-1	窯業系サイディングA	(A)	アルミ庇
外壁-2	窯業系サイディングB	(B)	ドックシェルター
外壁-3	窯業系サイディングC	(C)	笠木 ガルバリウム鋼板 W350
外壁-4	コンクリート打放し8理の上塗り層塗材E	(D)	アルミ手摺
軒天-1	ケイ酸カルシウム板t=6.0 NAD	(E)	堅欄 カラーVP 特記なき限り100φ
屋根-1	コンクリート金ゴテ ウレタン塗膜防水	(F)	軒樋
屋根-2	断熱二重折板	(G)	タラップ
		(H)	防音フェンス

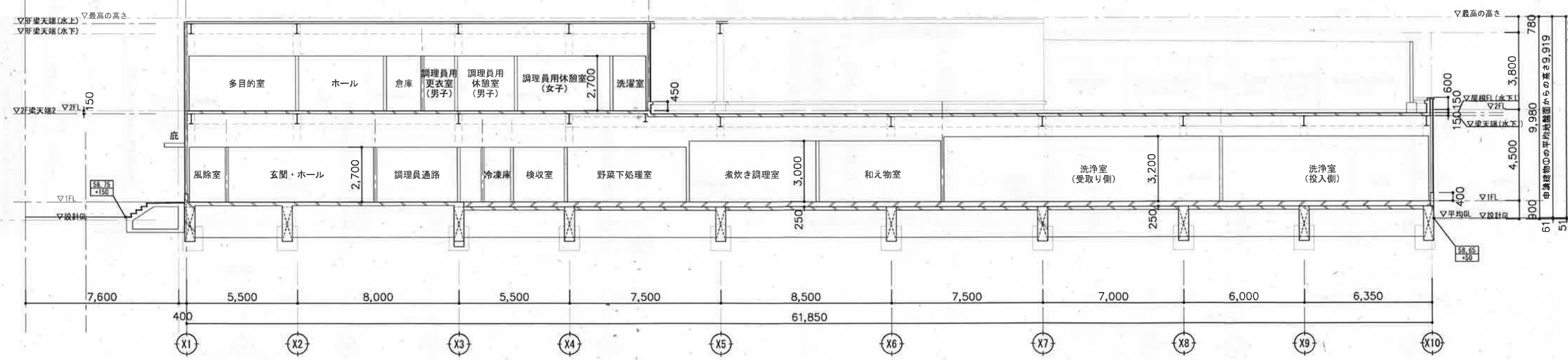


南側立面図





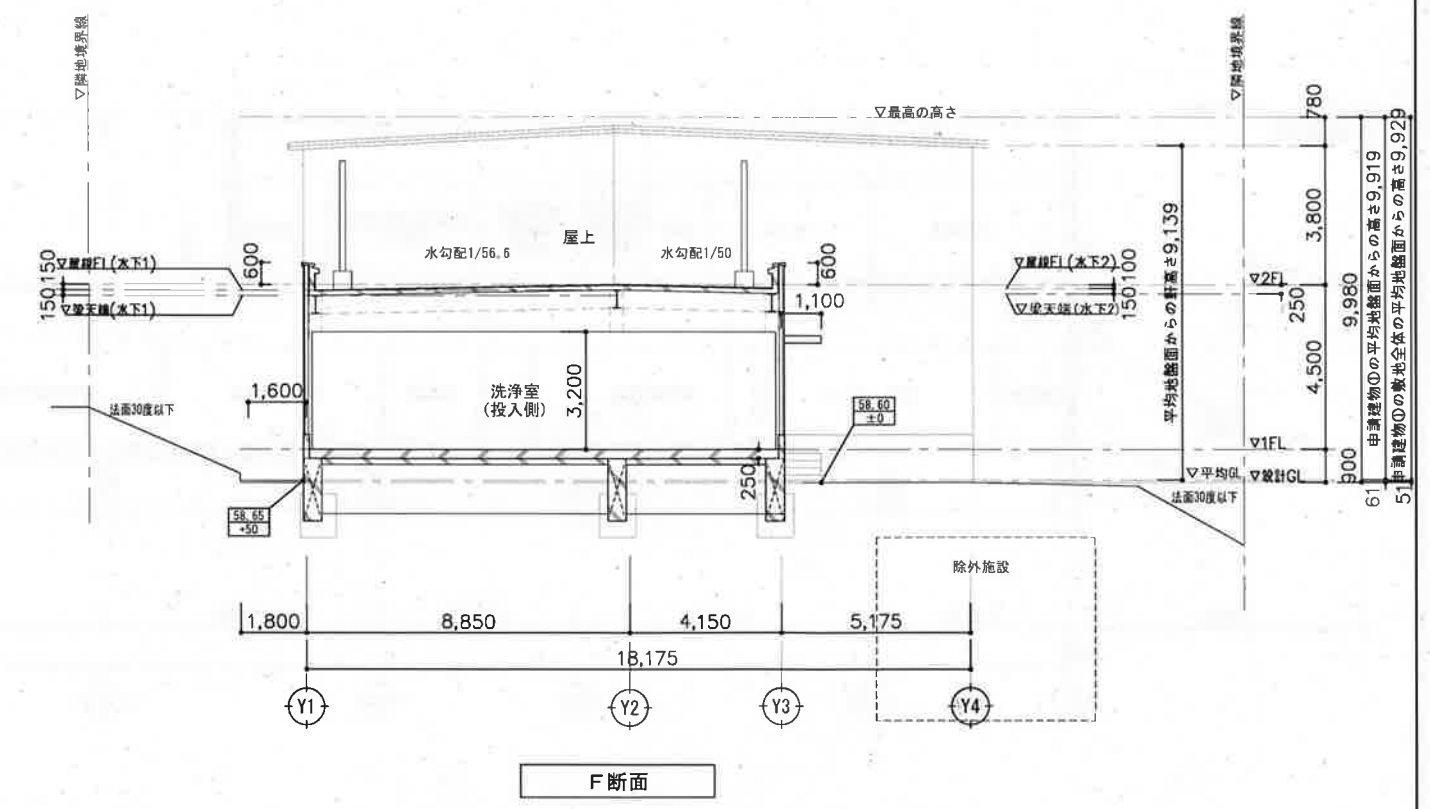
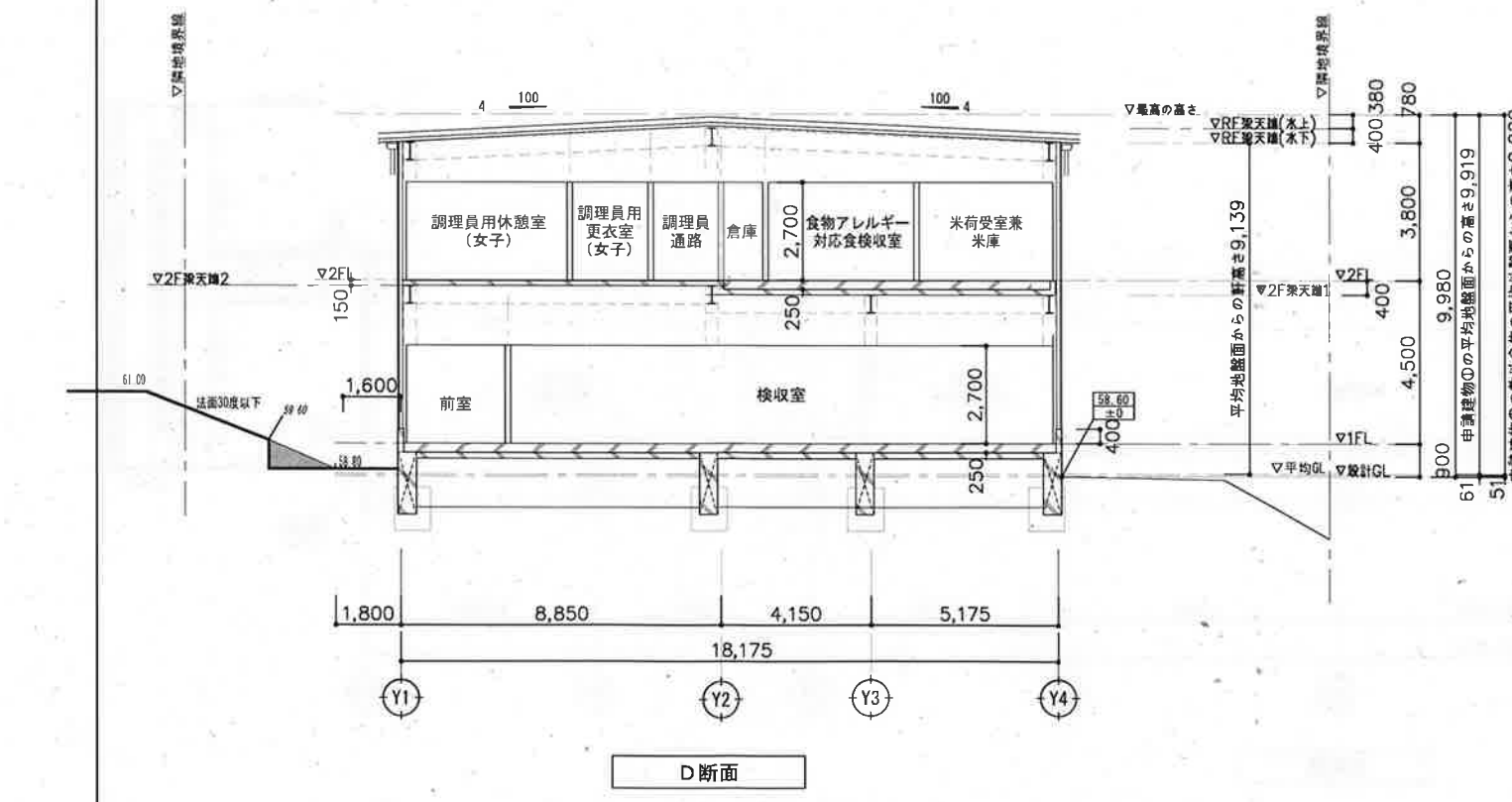
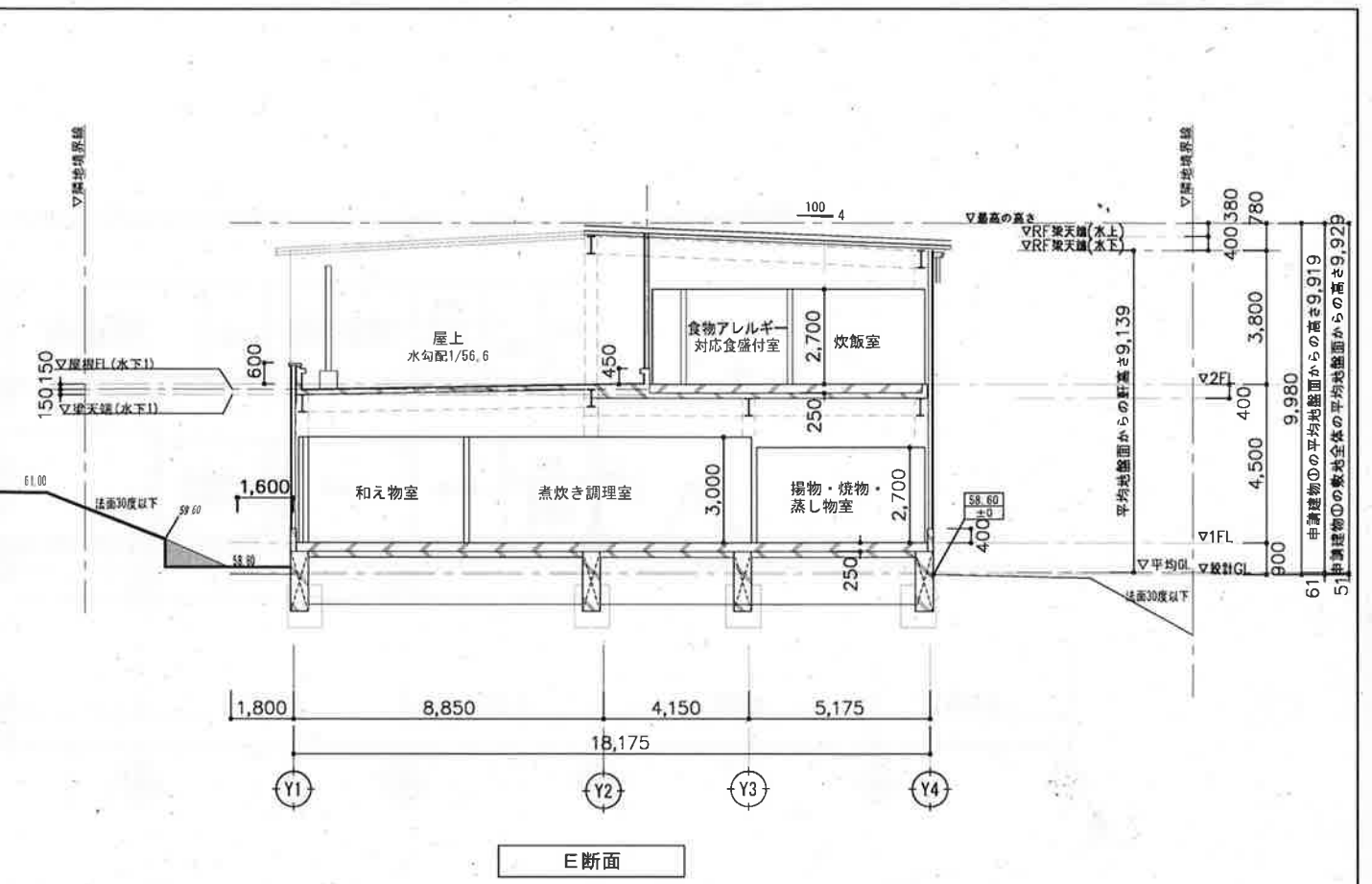
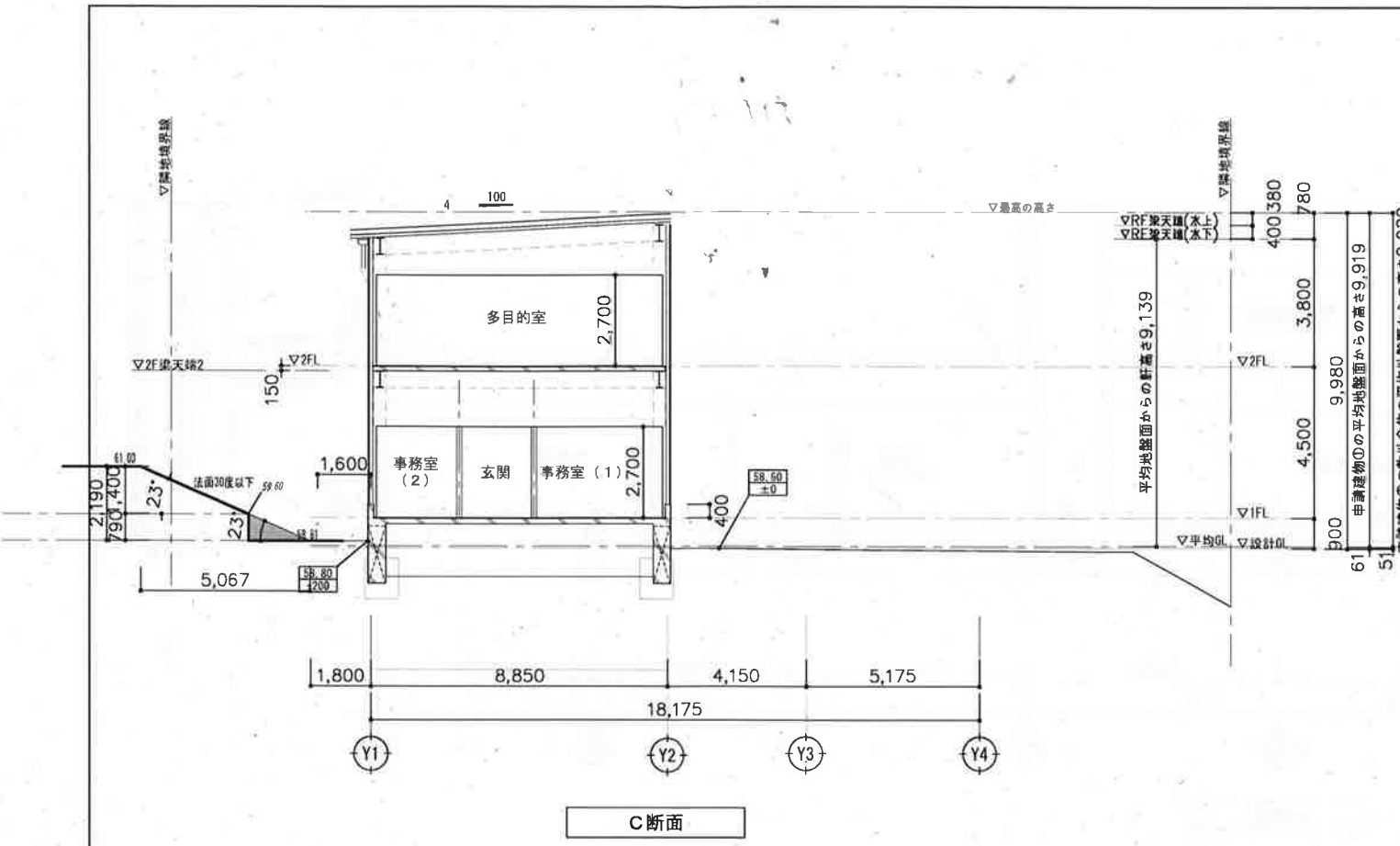
A断面



B断面

訂正		設計者		ACA株式会社		工務名		鶴川エリア中学校給食センターリース事業	
1.		氏名		〒101-0045 東京都千代田区新大塚3-3-5		図番		断面図(1)	
2.		氏名		TEL: 03-5378-9999		縮尺	A3: 1/200	図名	A-18
3.		氏名		TEL: 03-5378-9999		縮尺		図名	12-1
4.		氏名		TEL: 03-5378-9999		縮尺		図名	
5.		氏名		TEL: 03-5378-9999		縮尺		図名	
6.		氏名		TEL: 03-5378-9999		縮尺		図名	
7.		氏名		TEL: 03-5378-9999		縮尺		図名	





訂正	1.	設計者	ACA 株式会社	工務	鶴川エリア中学校給食センターリース事業
	2.	設計者	1級建築士事務所 鶴川 (東京都) 5,378号 事務所 東京都 港区 赤坂 1-13-10 3F 電話 03-3411-0045 〒101-0045 東京都港区赤坂1-13-10	図面	断面図 (2)
	3.	設計者	設計者	縮尺	A3: 1/200
	4.	設計者	設計者	図面 No.	A-19
	5.	設計者	設計者	設計完了日	12-2
	6.	設計者	設計者		
	7.	設計者	設計者		

±\*\* 設計GLからの高さを示す

平均地盤面算定表

計画建物1				
辺番号	始点高さ(m) a	終点高さ(m) b	周長(m) c	面積(m <sup>2</sup> ) (a+b)×c/2
1	0.20	0.20	8.0000	1.6000
2	0.20	0.05	61.8500	7.7313
3	0.05	0.05	1.1500	0.0575
4	0.05	-0.05	8.9500	0.0000
5	-0.05	-0.05	1.1500	-0.0575
6	-0.05	-0.10	5.1500	-0.3863
7	-0.10	0.00	2.0000	-0.1000
8	0.00	0.00	17.3500	0.0000
9	0.00	0.00	4.0750	0.0000
10	0.00	0.00	30.2000	0.0000
11	0.00	0.00	9.3250	0.0000
12	0.00	0.00	12.3000	0.0000
13	0.00	0.15	6.3500	0.4763
14	0.15	0.15	8.0000	1.2000
15	0.15	0.20	2.5000	0.4375
合計			178.3500	10.9588
平均地盤高さ=面積÷周長(C)				0.061445

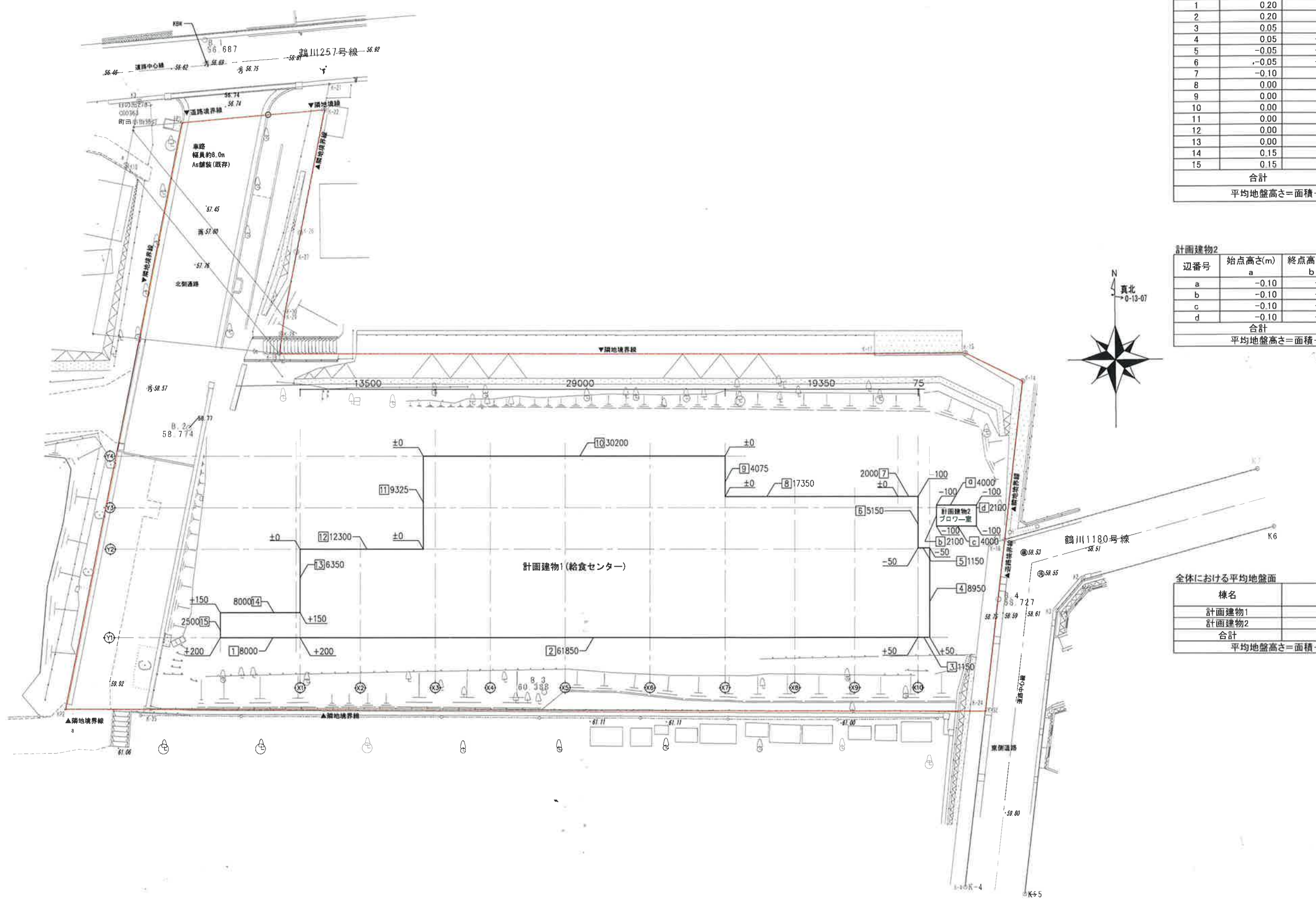
10.9588÷178.35=0.061445±0.061  
計画建物1: 平均地盤面=設計GL+61mm

計画建物2				
辺番号	始点高さ(m) a	終点高さ(m) b	周長(m) c	面積(m <sup>2</sup> ) (a+b)×c/2
a	-0.10	-0.10	4.0000	-0.4000
b	-0.10	-0.10	2.1000	-0.2100
c	-0.10	-0.10	4.0000	-0.4000
d	-0.10	-0.10	2.1000	-0.2100
合計			12.2000	-1.2200
平均地盤高さ=面積÷周長(C)				-0.100000

-1.2200÷12.2000=-0.1000±-0.1  
計画建物2: 平均地盤面=設計GL-100mm

全体における平均地盤面		
棟名	建物周長(m)	面積(m <sup>2</sup> ) (a+b)×c/2
計画建物1	178.35	10.9588
計画建物2	12.20	-1.2200
合計	190.5500	9.7388
平均地盤高さ=面積÷周長(C)		0.051109

9.7388÷190.5500=0.051109±0.051  
敷地全体: 平均地盤面=設計GL+51mm





鶴川エリア学校給食センター「公開による意見の聴取」におけるご意見と回答（要約版）

公開による意見の聴取日：2023年8月2日 14時30分より（関係権利者：出席なし / 傍聴人：出席なし）

番号	町田市からの質問（要約）	回答（要約）
1	施設の運営時間の部分を詳細に説明してください。また、給食センターの事業開始後の職員の駐車場、それから一日の給食に使われる運送車両の台数はどのように考えておりますか。	給食センターの運営時間については、おおむね朝6時30分頃から夕方17時頃を予定しています。このほか多目的室は朝9時から19時まで開ける予定です。給食を調理しない土日祝日については、多目的室の利用のため、施設を9時から19時まで開ける予定です。給食センターの事業開始後の運営事業者の職員用駐車場は設けておりません。一日の給食の運送車両の台数については、運営事業者とは今後契約予定になるので、現時点での想定になりますが、トラックの台数については、2トントラック3台または2台となる想定です。配送車の出入りの回数については、配送で計6往復、回収で計7往復の出入りとなる想定です。そのほかに食材納入業者等が出入りする予定です。
2	本施設の日常の管理や夜間管理については、どのように考えておりますか。	日常の維持管理については、エレベーターや消防設備、キュービクルなどの定期点検、法定点検はリース事業者にて行います。日常清掃や日常点検は運営事業者が行います。夜間の管理については、施錠をし、機械警備を行います。24時間365日体制で警備します。異常発生時は現地に警備会社の警備員が急行し、一次対応を行います。状況に応じて、維持管理企業または厨房機器協力企業が二次対応に当たります。土日祝日、年末年始以外は9時から19時まで多目的室及び屋外トイレを使用できるよう開錠する予定です。
3	本建物における近隣住民の皆様の住環境に対する配慮について、建物からの騒音、臭気、運搬車両等の安全対策、夜間照明による光の影響等、どのように考えておりますか。	音、臭い、振動に十分に配慮した施設計画とし敷地内の既存樹木を極力残すことで、良好な居住環境の保全を図ります。 ・音の発生のある空調などの屋外機設備は敷地の境界線際には設置をせず、1階部分の屋上設備スペースに設置し境界線からの離隔をとります。さらに屋上設備スペースの周囲は、防音フェンスで囲うことで防音性を高めます。環境確保条例による騒音の規制基準に配慮した計画とします。車両の出入りは現状、車の出入りのない東側道路側を避け、北側道路側とし、車両の音や振動に配慮します。 ・臭いについては、厨房フードの排気口は外壁面ではなく、1階部分の屋上設備スペースに排気口を立ち上げ、排気する計画とします。煮炊き調理や揚げ物調理などの比較的臭いの発生が多い厨房排気は極力、東側道路から離れた位置に設置します。フライヤーからの油を多く含んだ排気については、油煙回収フィルターを設置します。厨房からの排水は除害施設という排水処理施設により、下水道法の水質基準にあった排水とし、下水の臭いも抑制します。 ・交通、安全対策ですが、スライドの青色のラインが給食センターへの歩行者の動線、赤色は給食センターへの車両の動線となります。センター入口部分は、歩行者の安全性に配慮するために、停止線の設置や舗装の色分けを行い、速度制限を設けるなどの安全対策を行います。北側道路からの入り口部分にはバリカーを設け、夜間などの車両の出入りを抑制する検討をしております。管理の方法などについては今後、広場運営者と協議となります。東側道路側には植栽帯を設け、センター内を走る配送車の夜間のライトが直接向くことがないように配慮します。
4	本施設の工事は住宅街の中に建築を行うため、工事中の安全対策、騒音・振動対策についてどのようにお考えておりますか。	建設敷地周囲に仮囲いを行い、誘導員を常時1名配置します。大型車両進入時は誘導員2名体制で、車両を誘導します。そのほか必要に応じてカーブミラーの設置を行うこと、大型連休時には巡回点検などを予定しております。騒音・振動対策について、東側道路に面する仮囲いに騒音・振動計を設置し、確認できるようにいたします。国土交通省が指定した低振動重機を採用し、町田市条例で定める基準値70デシベル、解体作業においては基準値75デシベル以下に抑えた作業を行います。工事車両のアイドリングストップを徹底し、騒音対策といたします。